平成２１年度

第６回

県民アンケート調査報告書

「男女共同参画社会について」

平成２２年１月

新潟県知事政策局広報広聴課

目　次

Ⅰ　調査の概要・・・

Ⅰ　調査の概要

１　調査項目

男女共同参画社会について

２　調査目的

県では、平成１８年３月に「新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」を策定した。

今回のアンケートでは、男女平等社会に対する県民のみなさまの意識や、制度等に関する認知度を把握し、その結果を今後の施策に反映させる予定である。

３　調査期間

平成２１年８月２０日（木）～９月３日（木）

４　調査方法

郵送法

５　調査対象者

県民アンケート調査協力員（３５０人）

６　回答者数

２９９人（回収率８５．４％）

７　アンケート調査回答者の構成

		対象者		回答者		回収率（％）
		実数（人）	構成比（％）	実数（人）	構成比（％）	
		350	100.0	299	100.0	85.4
性別	男　　性	175	50.0	142	47.5	81.1
	女　　性	175	50.0	157	52.5	89.7
年齢別	２０～３９歳	100	28.6	82	27.4	82.0
	４０～５９歳	130	37.1	113	37.8	86.9
	６０～７９歳	120	34.3	104	34.8	86.7
地区別	下越地区	32	9.1	27	9.0	84.4
	新潟地区	136	38.9	112	37.5	82.4
	中越地区	102	29.1	92	30.8	90.2
	魚沼地区	26	7.4	22	7.4	84.6
	上越地区	44	12.6	37	12.4	84.1
	佐渡地区	10	2.9	9	3.0	90.0

Ⅱ　調査結果の概要

１．「男は仕事、女は家庭を中心とする方がよい」という意見について

問１：「男は仕事、女は家庭を中心とする方がよい」という意見について、あなたの考え方に最も近いものをお選びください。（○は１つだけ）

ｎ＝２９９人

１	賛成	１８人	６．０％
２	どちらかといえば賛成	１２０人	４０．１％
３	どちらかといえば反対	１１２人	３７．５％
４	反対	４８人	１６．１％
５	不明	１人	０．３％

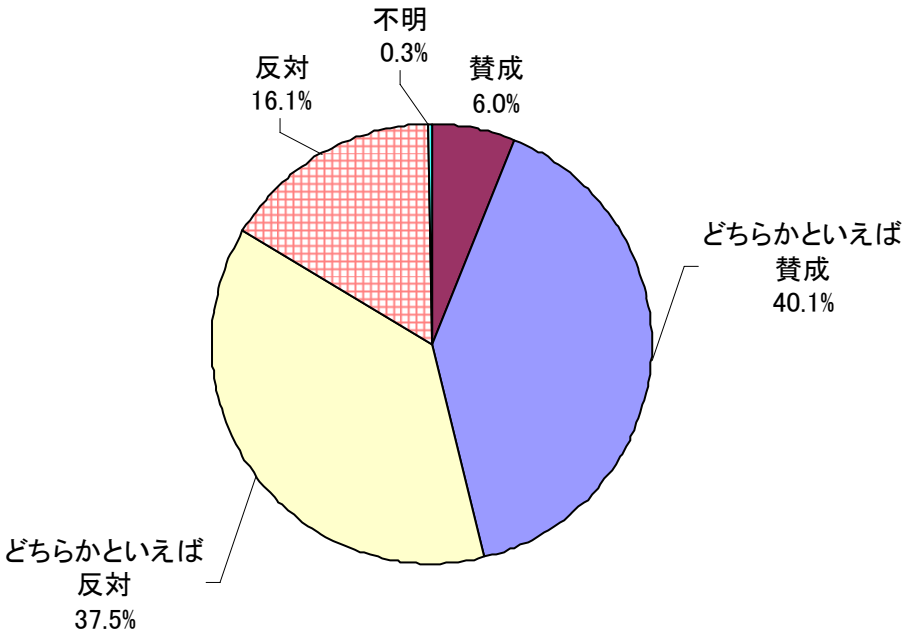

【性・年代別】（不明を除く）

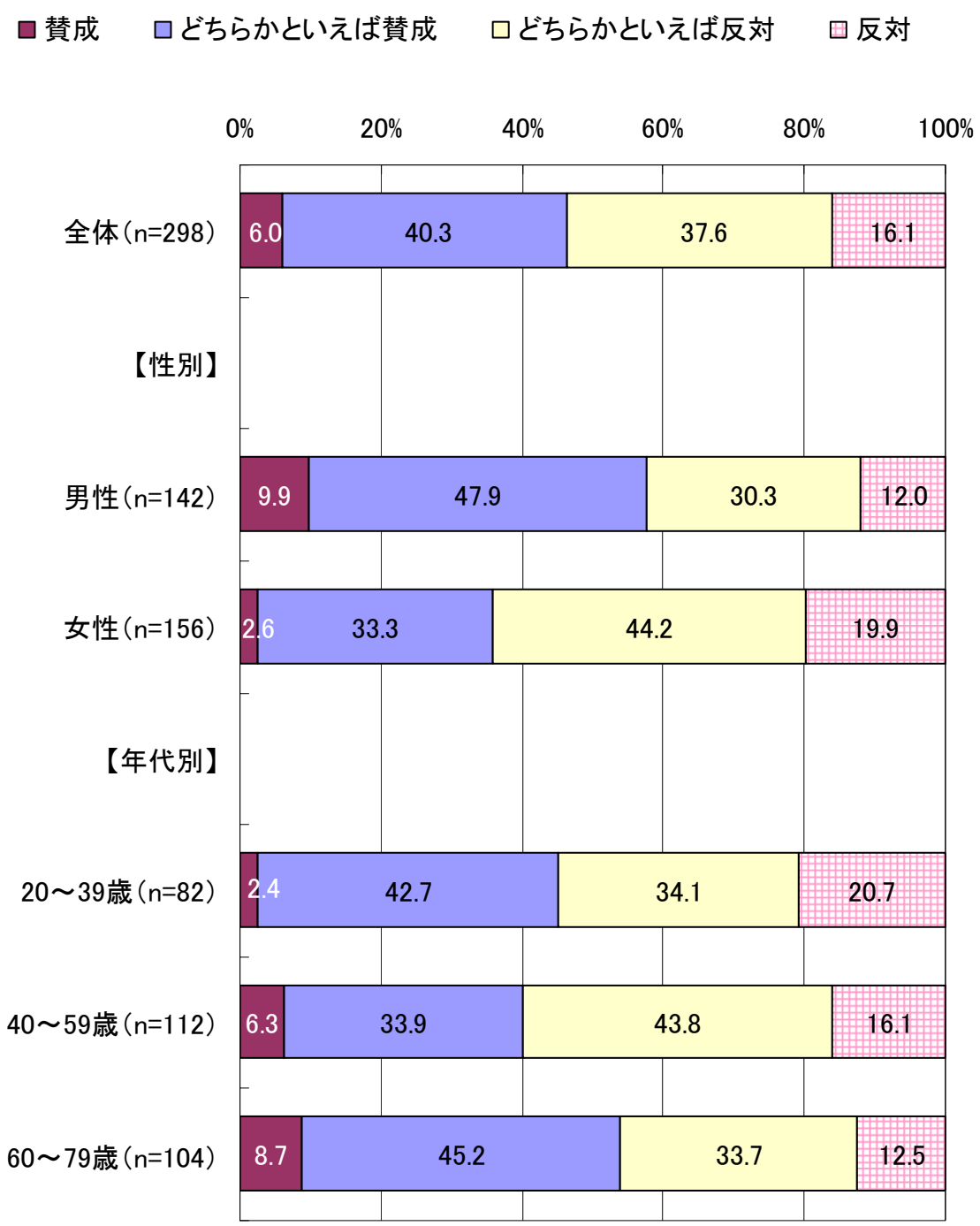
賛成
どちらかといえば賛成
どちらかといえば反対
反対
0%
20%
40%
60%
80%
100%
全体（n=298）
6.0
40.3
37.6
16.1
【性別】
男性（n=142）
9.9
47.9
30.3
12.0
女性（n=156）
2.6
33.3
44.2
19.9
【年代別】
20～39歳（n=82）
2.4
42.7
34.1
20.7
40～59歳（n=112）
6.3
33.9
43.8
16.1
60～79歳（n=104）
8.7
45.2
33.7
12.5

２．望ましい女性の生き方

問２：仕事と、家庭生活又は地域活動について、女性の生き方としてあなたが望ましいと思うのは、どのような生き方ですか。（○は１つだけ）

ｎ＝２９９人

１	家庭生活又は地域活動よりも、仕事に専念する	３人	１．０％
２	家庭生活又は地域活動にも携わるが、あくまでも仕事を優先させる	５９人	１９．７％
３	家庭生活又は地域活動を仕事と同じように両立させる	１２５人	４１．８％
４	仕事にも携わるが、家庭生活又は地域活動を優先させる	８７人	２９．１％
５	仕事よりも、家庭生活又は地域活動に専念する	１４人	４．７％
６	わからない	１０人	３．３％
７	不明	１人	０．３％

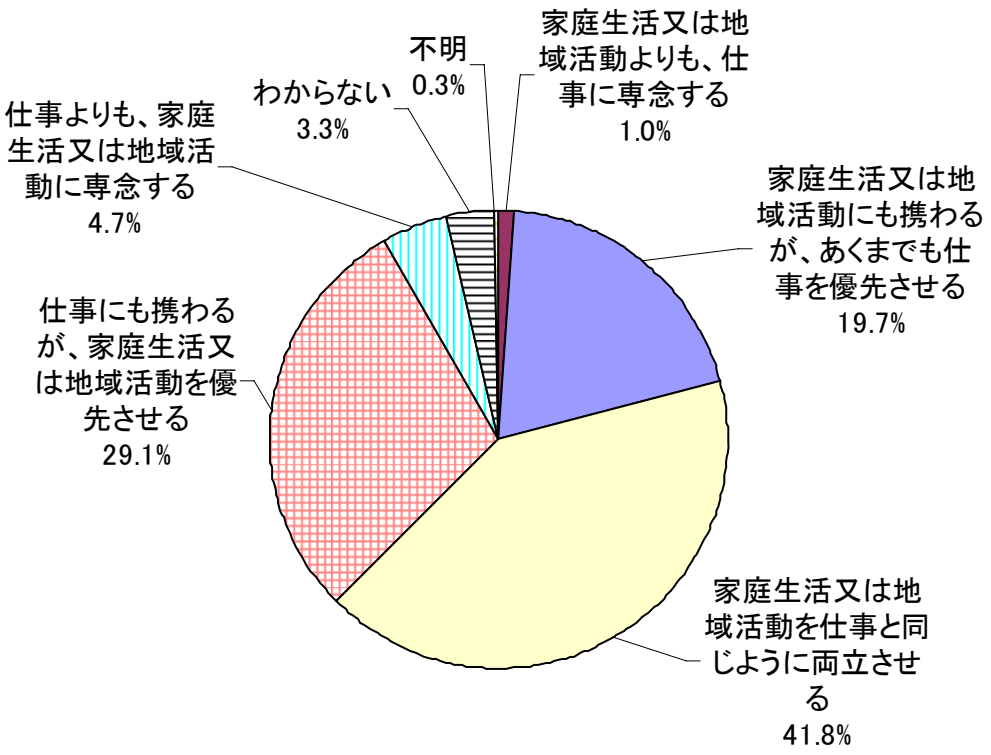

【性・年代別】（不明を除く）

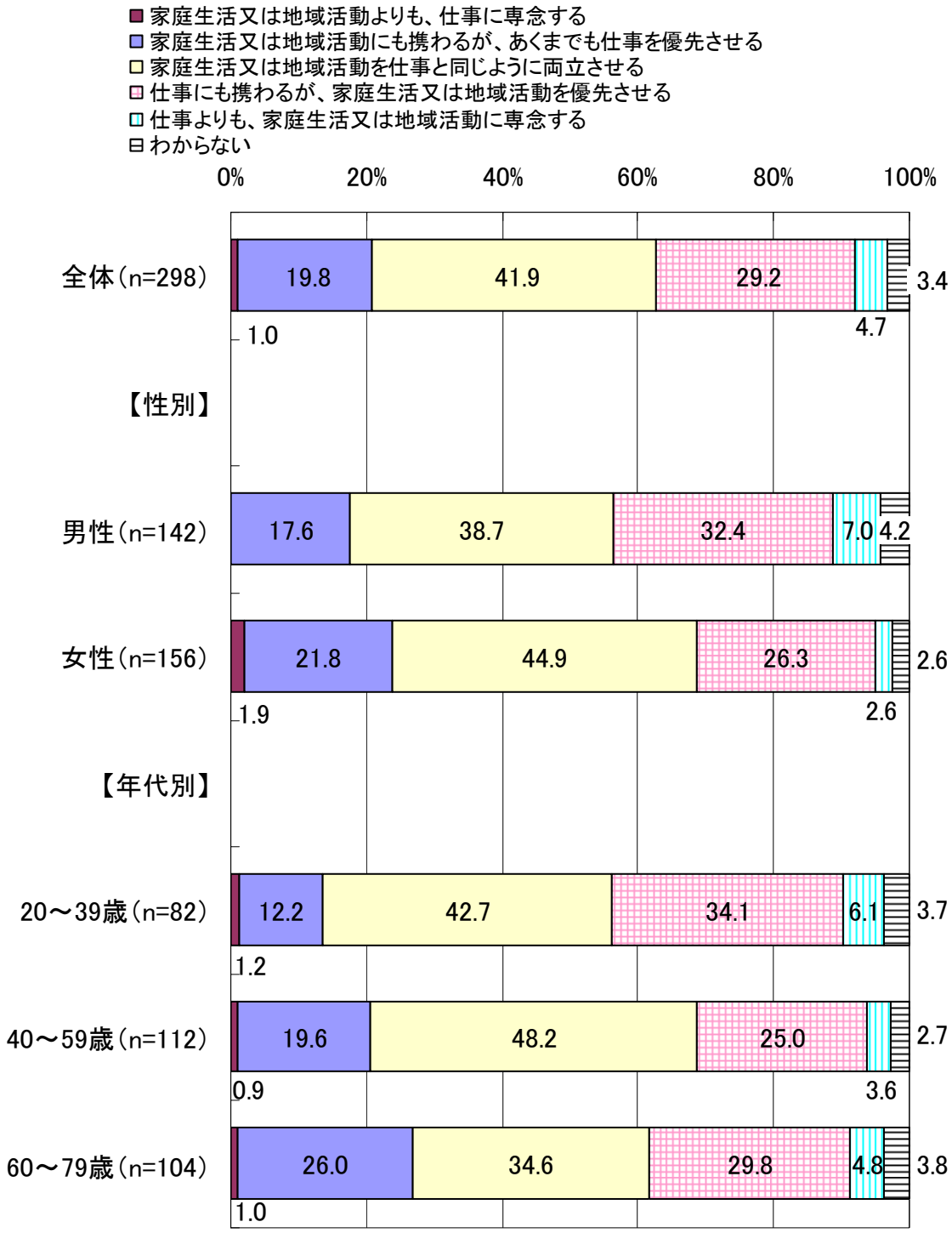
家庭生活又は地域活動よりも、仕事に専念する
家庭生活又は地域活動にも携わるが、あくまでも仕事を優先させる
家庭生活又は地域活動を仕事と同じように両立させる
仕事にも携わるが、家庭生活又は地域活動を優先させる
仕事よりも、家庭生活又は地域活動に専念する
わからない
0%
20%
40%
60%
80%
100%
全体（n=298）
19.8
41.9
29.2
4.7
3.4
1.0
【性別】
男性（n=142）
17.6
38.7
32.4
7.0
4.2
女性（n=156）
21.8
44.9
26.3
2.6
2.6
1.9
【年代別】
20～39歳（n=82）
12.2
42.7
34.1
6.1
3.7
1.2
40～59歳（n=112）
19.6
48.2
25.0
2.7
3.6
0.9
60～79歳（n=104）
26.0
34.6
29.8
4.8
3.8
1.0

３．望ましい男性の生き方

問３：それでは、男性の生き方についてはどう思われますか。（○は１つだけ）

ｎ＝２９９人

１	家庭生活又は地域活動よりも、仕事に専念する	９人	３．０％
２	家庭生活又は地域活動にも携わるが、あくまでも仕事を優先させる	１６４人	５４．８％
３	家庭生活又は地域活動を仕事と同じように両立させる	１０９人	３６．５％
４	仕事にも携わるが、家庭生活又は地域活動を優先させる	８人	２．７％
５	仕事よりも、家庭生活又は地域活動に専念する	０人	０．０％
６	わからない	８人	２．７％
７	不明	１人	０．３％

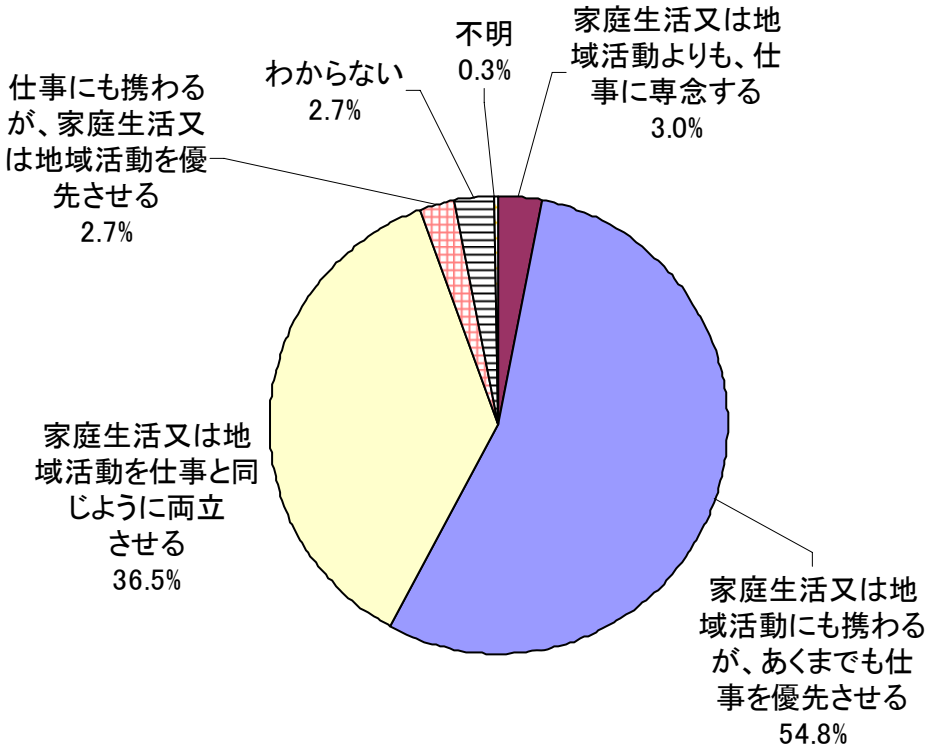

【性・年代別】（不明を除く）

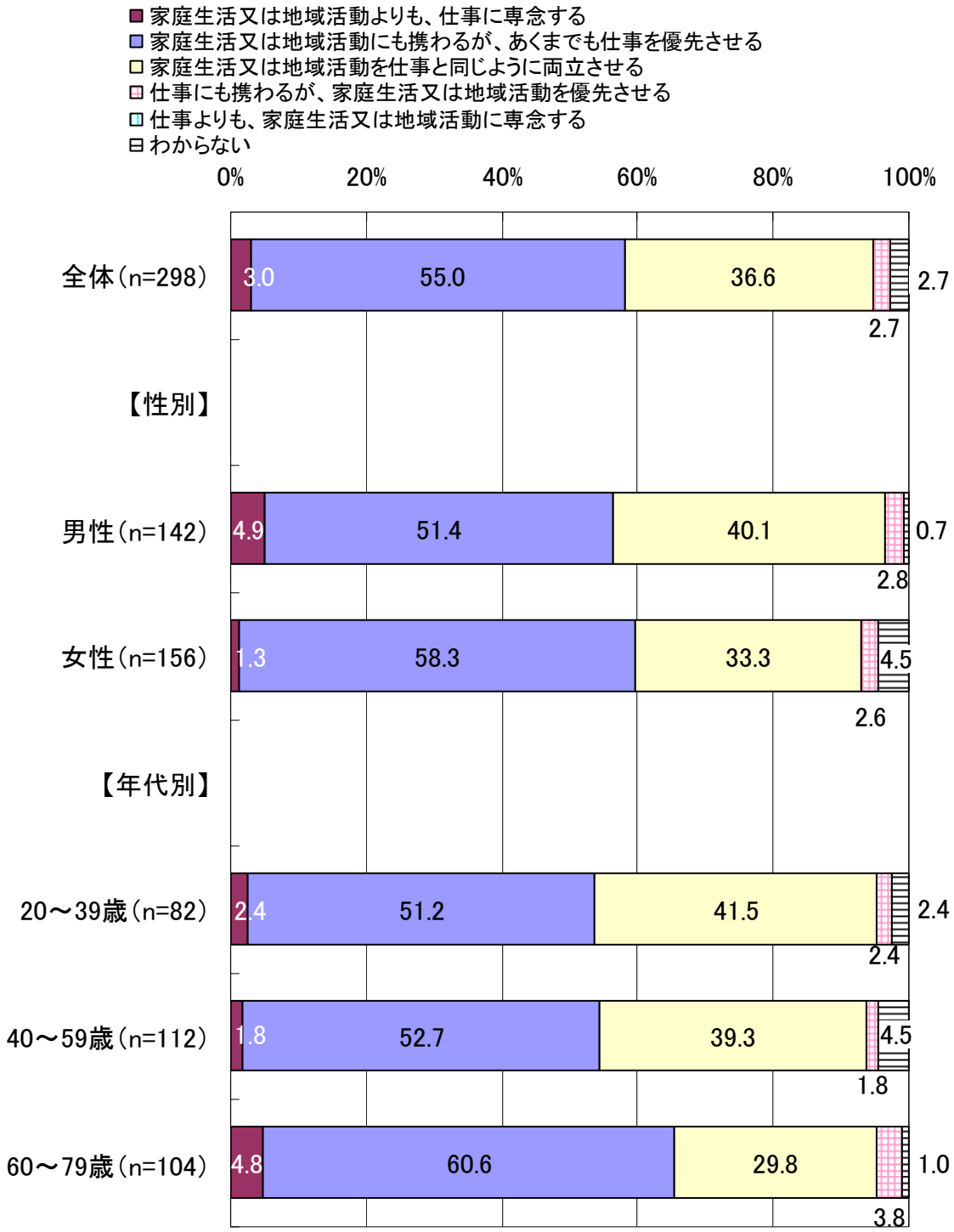
家庭生活又は地域活動よりも、仕事に専念する
家庭生活又は地域活動にも携わるが、あくまでも仕事を優先させる
家庭生活又は地域活動を仕事と同じように両立させる
仕事にも携わるが、家庭生活又は地域活動を優先させる
仕事よりも、家庭生活又は地域活動に専念する
わからない
0%
20%
40%
60%
80%
100%
全体（n=298）
3.0
55.0
36.6
2.7
2.7
【性別】
男性（n=142）
4.9
51.4
40.1
0.7
2.8
女性（n=156）
1.3
58.3
33.3
4.5
2.6
【年代別】
20～39歳（n=82）
2.4
51.2
41.5
2.4
2.4
40～59歳（n=112）
1.8
52.7
39.3
4.5
1.8
60～79歳（n=104）
4.8
60.6
29.8
1.0
3.8

４．男女の地位の平等について

問４：男女の地位の平等について、次の①～⑦の状況ごとにあなたのお考えに一番近いものをお選びください。（○はそれぞれ１つだけ）

① 家庭の中で

ｎ＝２９９人

１	男性の方が優遇されている	１２３人	４１．１％
２	平等である	１０５人	３５．１％
３	女性の方が優遇されている	１７人	５．７％
４	どちらともいえない	４５人	１５．１％
５	不明	９人	３．０％

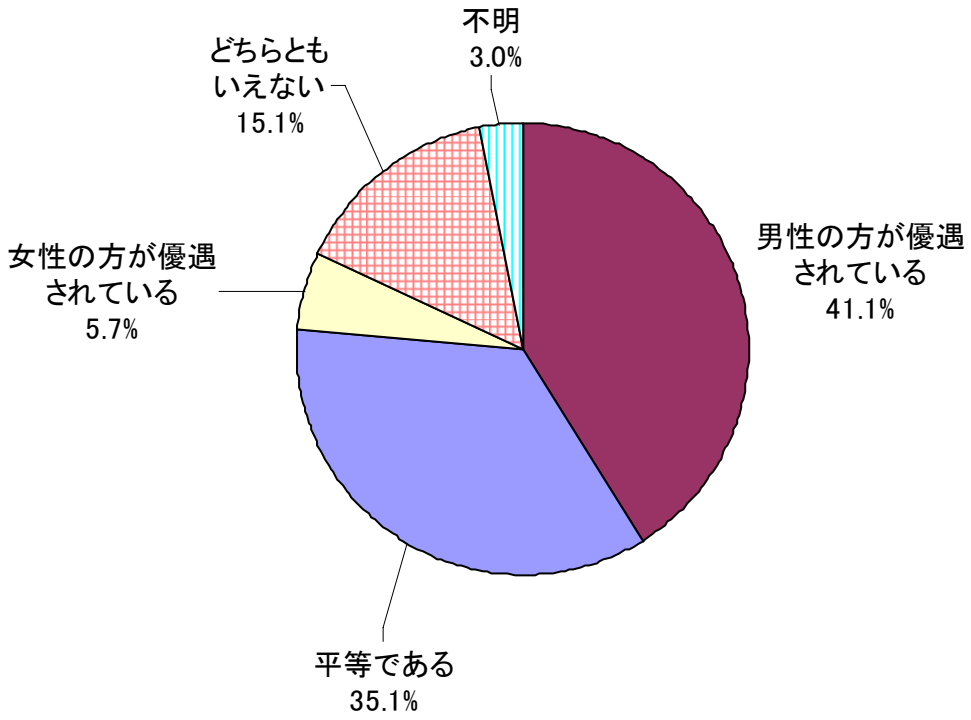

【性・年代別】（不明を除く）

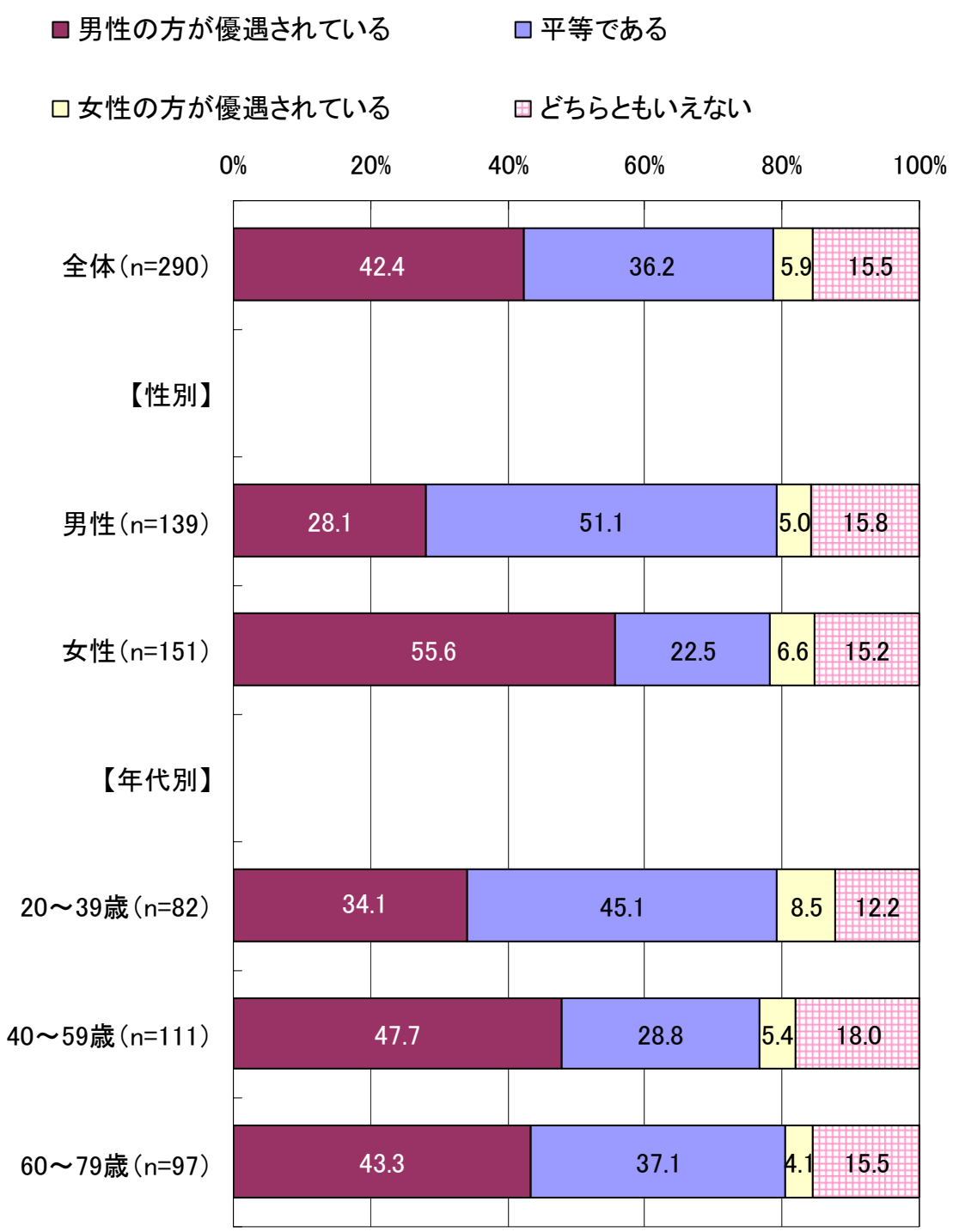
男性の方が優遇されている
平等である
女性の方が優遇されている
どちらともいえない
0%
20%
40%
60%
80%
100%
全体（n=290）
42.4
36.2
5.9
15.5
【性別】
男性（n=139）
28.1
51.1
5.0
15.8
女性（n=151）
55.6
22.5
6.6
15.2
【年代別】
20～39歳（n=82）
34.1
45.1
8.5
12.2
40～59歳（n=111）
47.7
28.8
5.4
18.0
60～79歳（n=97）
43.3
37.1
4.1
15.5

② 職場の中で

ｎ＝２９９人

１	男性の方が優遇されている	１７５人	５８．５％
２	平等である	６２人	２０．７％
３	女性の方が優遇されている	１７人	５．７％
４	どちらともいえない	３３人	１１．０％
５	不明	１２人	４．０％

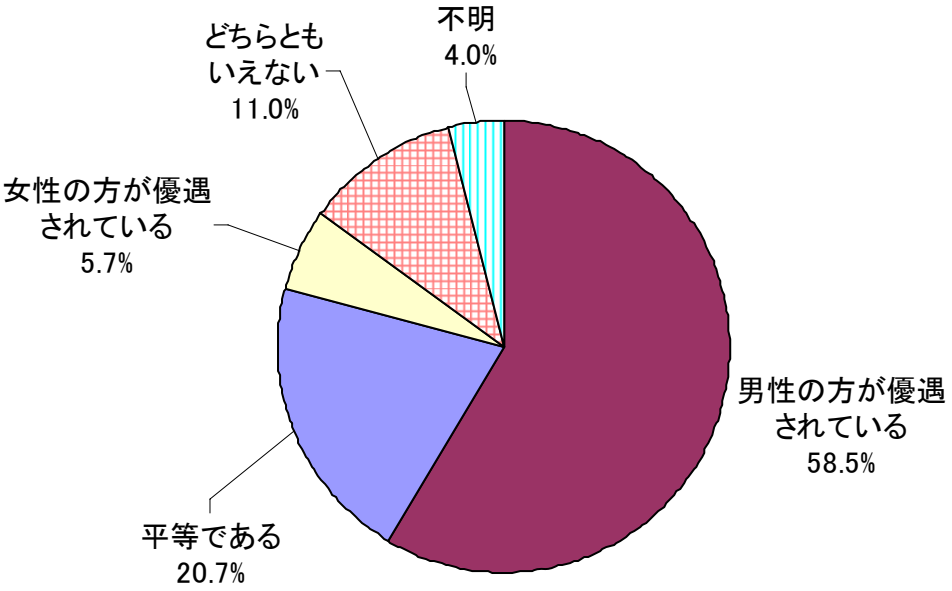

【性・年代別】（不明を除く）

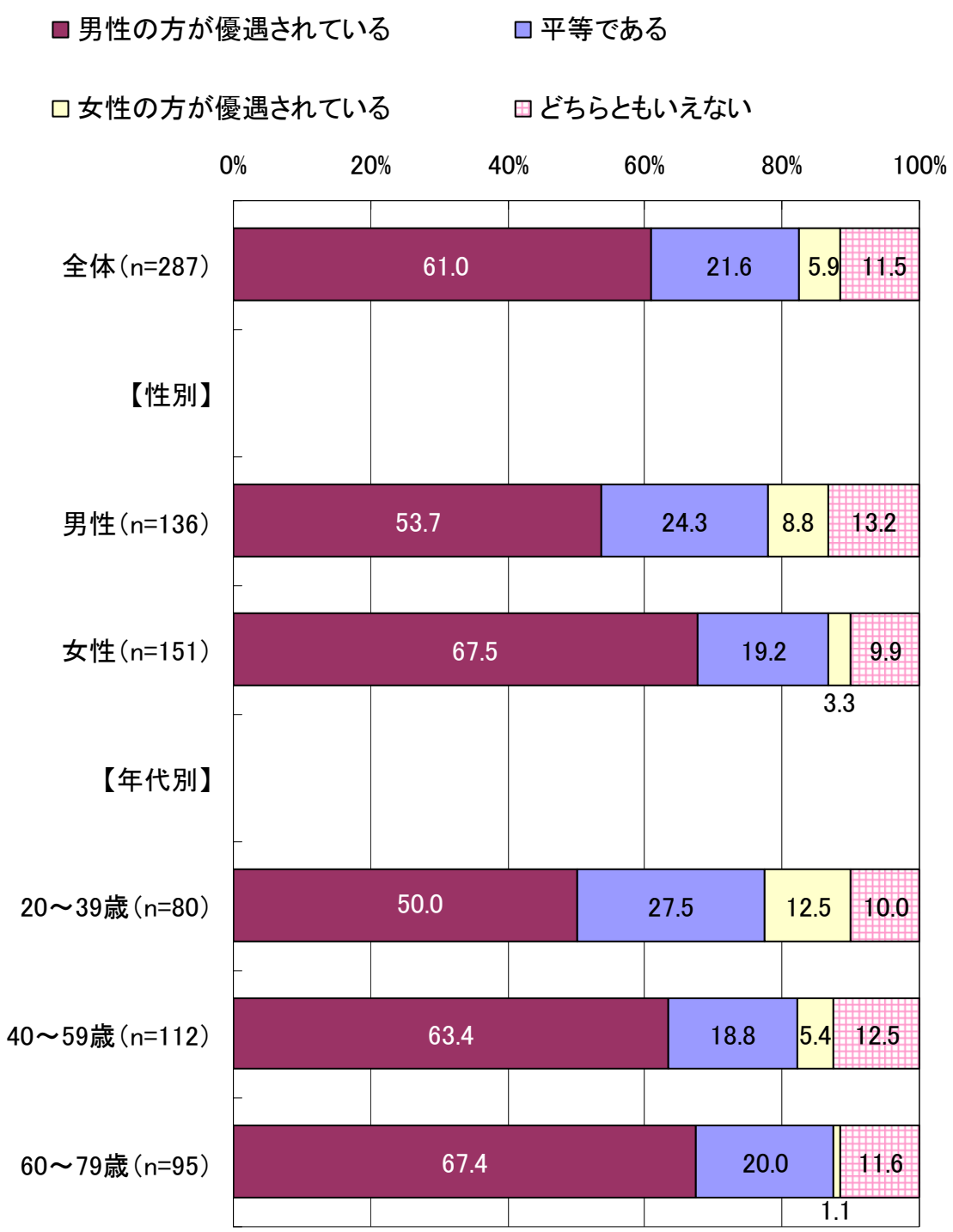
男性の方が優遇されている
平等である
女性の方が優遇されている
どちらともいえない
0%
20%
40%
60%
80%
100%
全体（n=287）
61.0
21.6
5.9
11.5
【性別】
男性（n=136）
53.7
24.3
8.8
13.2
女性（n=151）
67.5
19.2
3.3
9.9
【年代別】
20～39歳（n=80）
50.0
27.5
12.5
10.0
40～59歳（n=112）
63.4
18.8
5.4
12.5
60～79歳（n=95）
67.4
20.0
1.1
11.6

③ 社会慣習について

ｎ＝２９９人

１	男性の方が優遇されている	１６５人	５５．２％
２	平等である	６３人	２１．１％
３	女性の方が優遇されている	１１人	３．７％
４	どちらともいえない	５０人	１６．７％
５	不明	１０人	３．３％

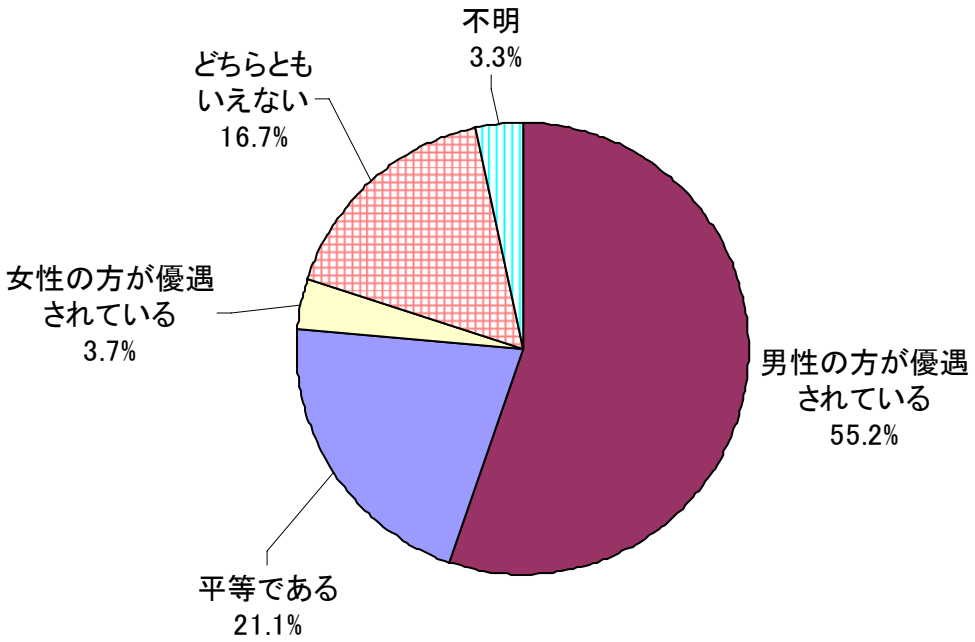

【性・年代別】（不明を除く）

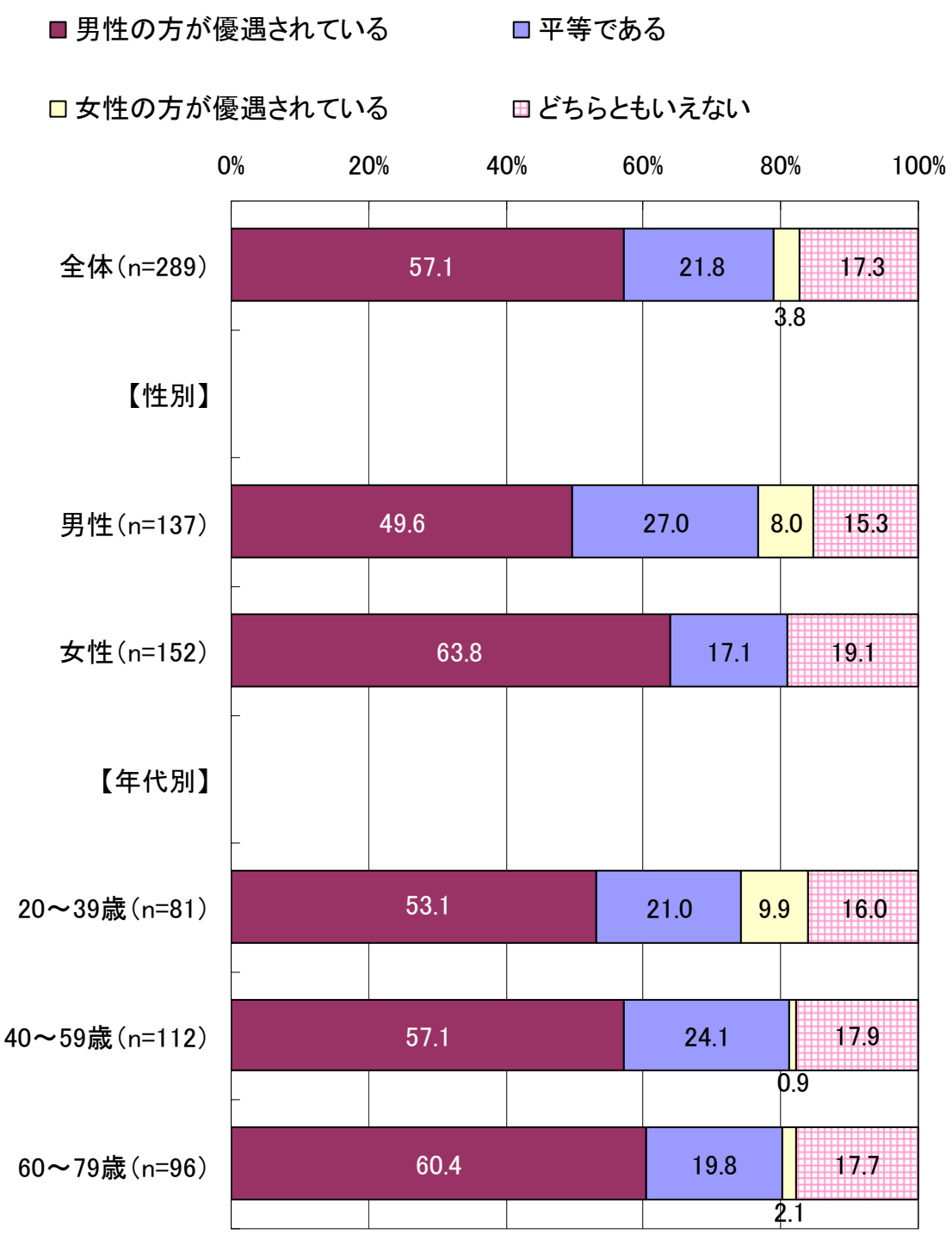
男性の方が優遇されている
平等である
女性の方が優遇されている
どちらともいえない
0%
20%
40%
60%
80%
100%
全体（n=289）
57.1
21.8
3.8
17.3
【性別】
男性（n=137）
49.6
27.0
8.0
15.3
女性（n=152）
63.8
17.1
19.1
【年代別】
20～39歳（n=81）
53.1
21.0
9.9
16.0
40～59歳（n=112）
57.1
24.1
0.9
17.9
60～79歳（n=96）
60.4
19.8
2.1
17.7

④ 法律や制度の面で

ｎ＝２９９人

１	男性の方が優遇されている	７７人	２５．８％
２	平等である	１１７人	３９．１％
３	女性の方が優遇されている	３２人	１０．７％
４	どちらともいえない	６０人	２０．１％
５	不明	１３人	４．３％

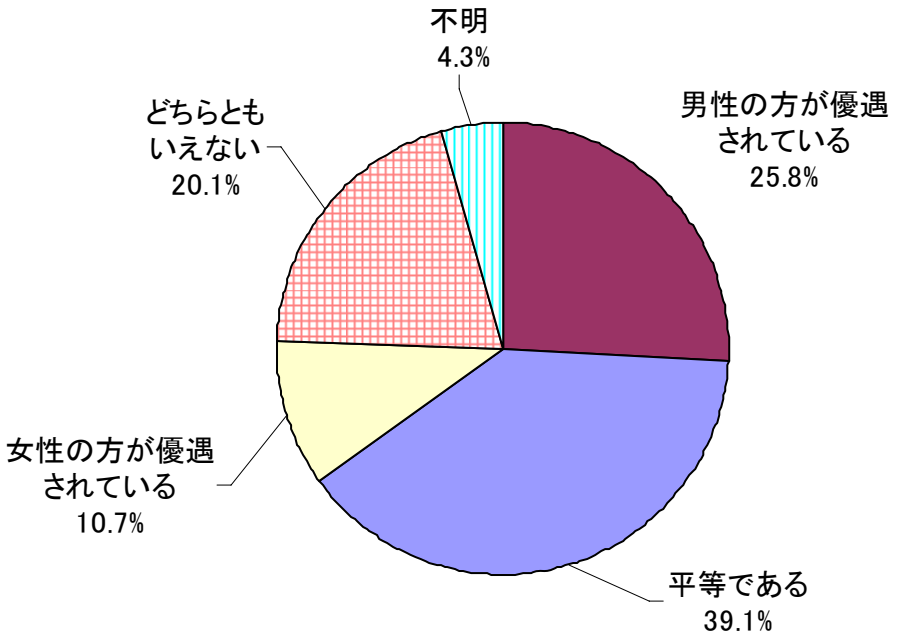

【性・年代別】（不明を除く）

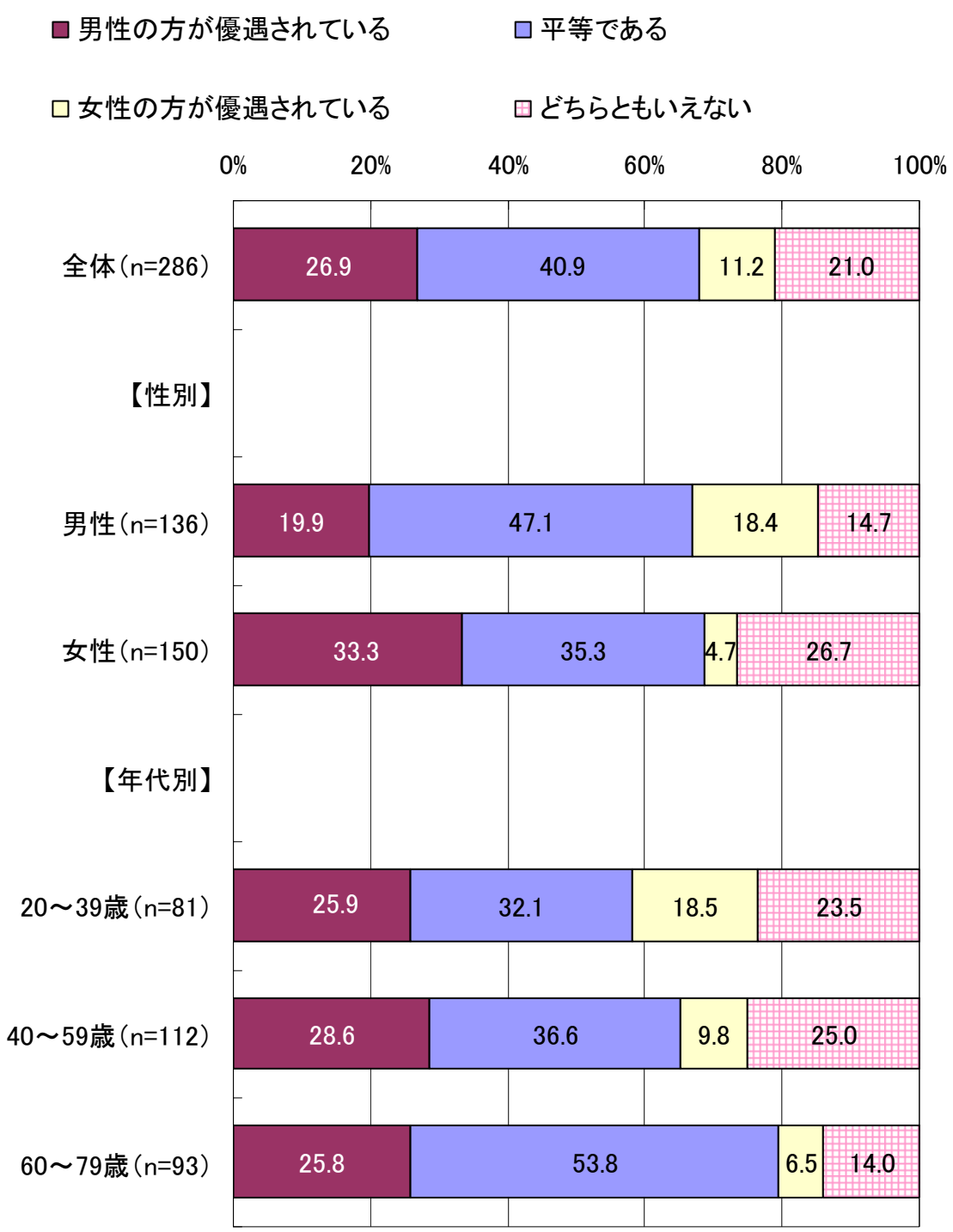
男性の方が優遇されている
平等である
女性の方が優遇されている
どちらともいえない
0%
20%
40%
60%
80%
100%
全体（n=286）
26.9
40.9
11.2
21.0
【性別】
男性（n=136）
19.9
47.1
18.4
14.7
女性（n=150）
33.3
35.3
4.7
26.7
【年代別】
20～39歳（n=81）
25.9
32.1
18.5
23.5
40～59歳（n=112）
28.6
36.6
9.8
25.0
60～79歳（n=93）
25.8
53.8
6.5
14.0

⑤ 政治経済活動の場で

ｎ＝２９９人

１	男性の方が優遇されている	１４３人	４７．８％
２	平等である	９７人	３２．４％
３	女性の方が優遇されている	５人	１．７％
４	どちらともいえない	４２人	１４．０％
５	不明	１２人	４．０％

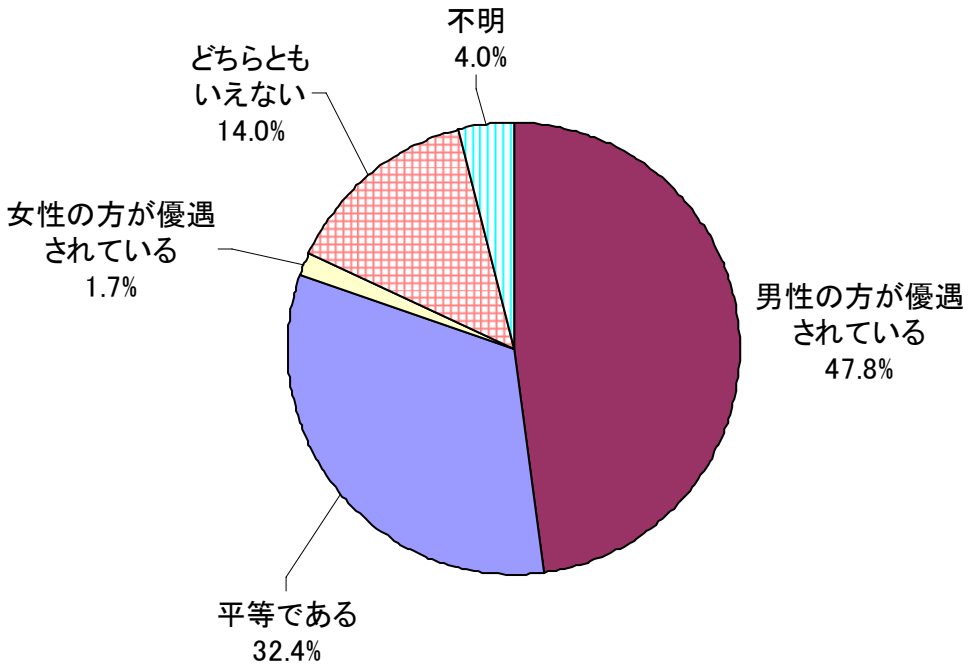

【性・年代別】（不明を除く）

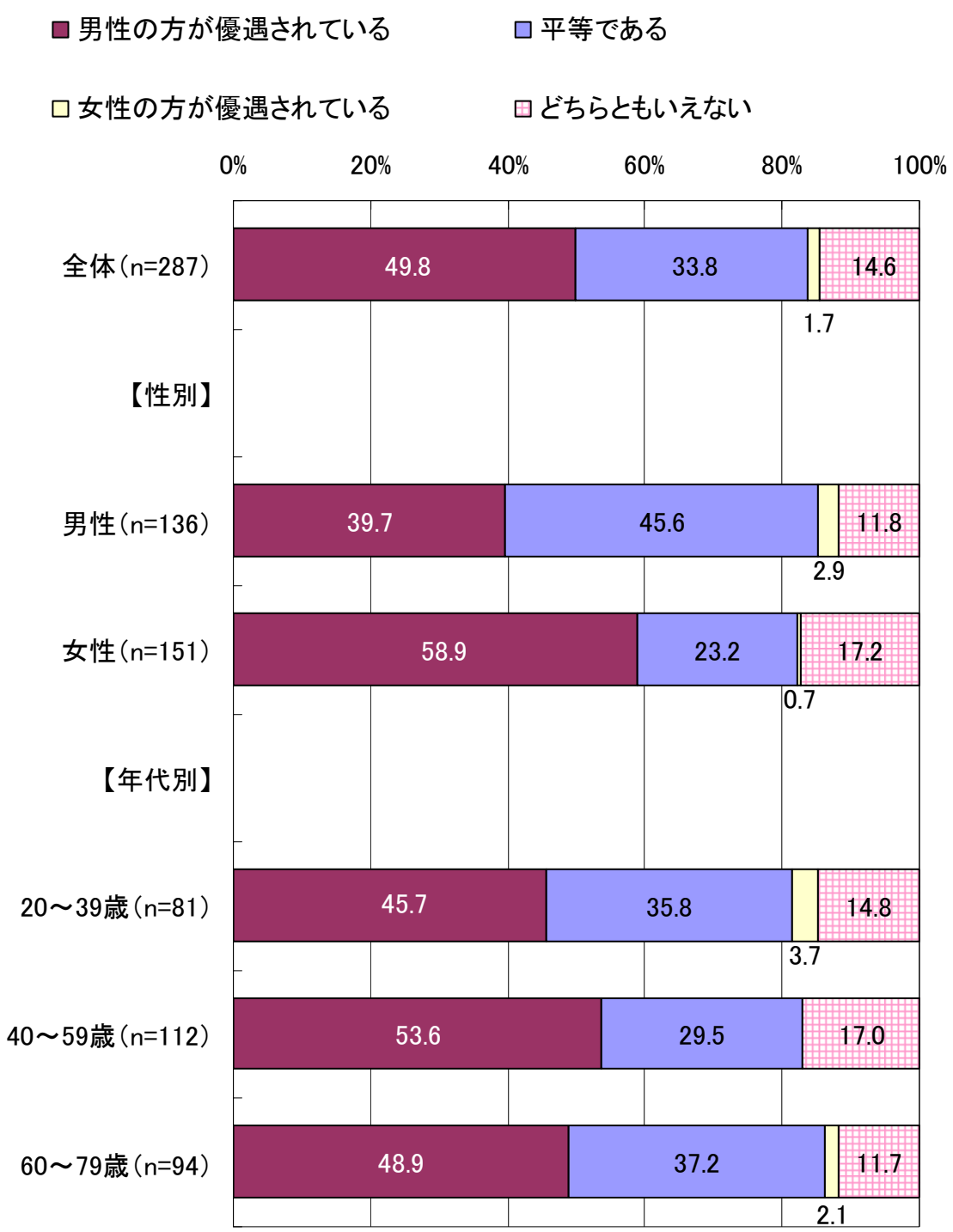
男性の方が優遇されている
平等である
女性の方が優遇されている
どちらともいえない
0%
20%
40%
60%
80%
100%
全体（n=287）
49.8
33.8
1.7
14.6
【性別】
男性（n=136）
39.7
45.6
2.9
11.8
女性（n=151）
58.9
23.2
0.7
17.2
【年代別】
20～39歳（n=81）
45.7
35.8
3.7
14.8
40～59歳（n=112）
53.6
29.5
17.0
60～79歳（n=94）
48.9
37.2
2.1
11.7

⑥ 学校教育の場で

ｎ＝２９９人

１	男性の方が優遇されている	２８人	９．４％
２	平等である	１８７人	６２．５％
３	女性の方が優遇されている	６人	２．０％
４	どちらともいえない	６６人	２２．１％
５	不明	１２人	４．０％

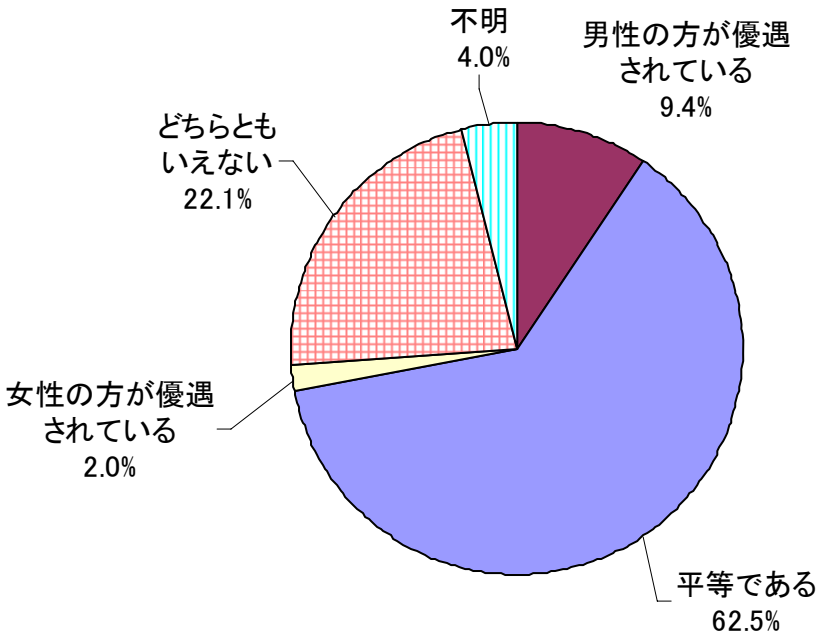

【性・年代別】（不明を除く）

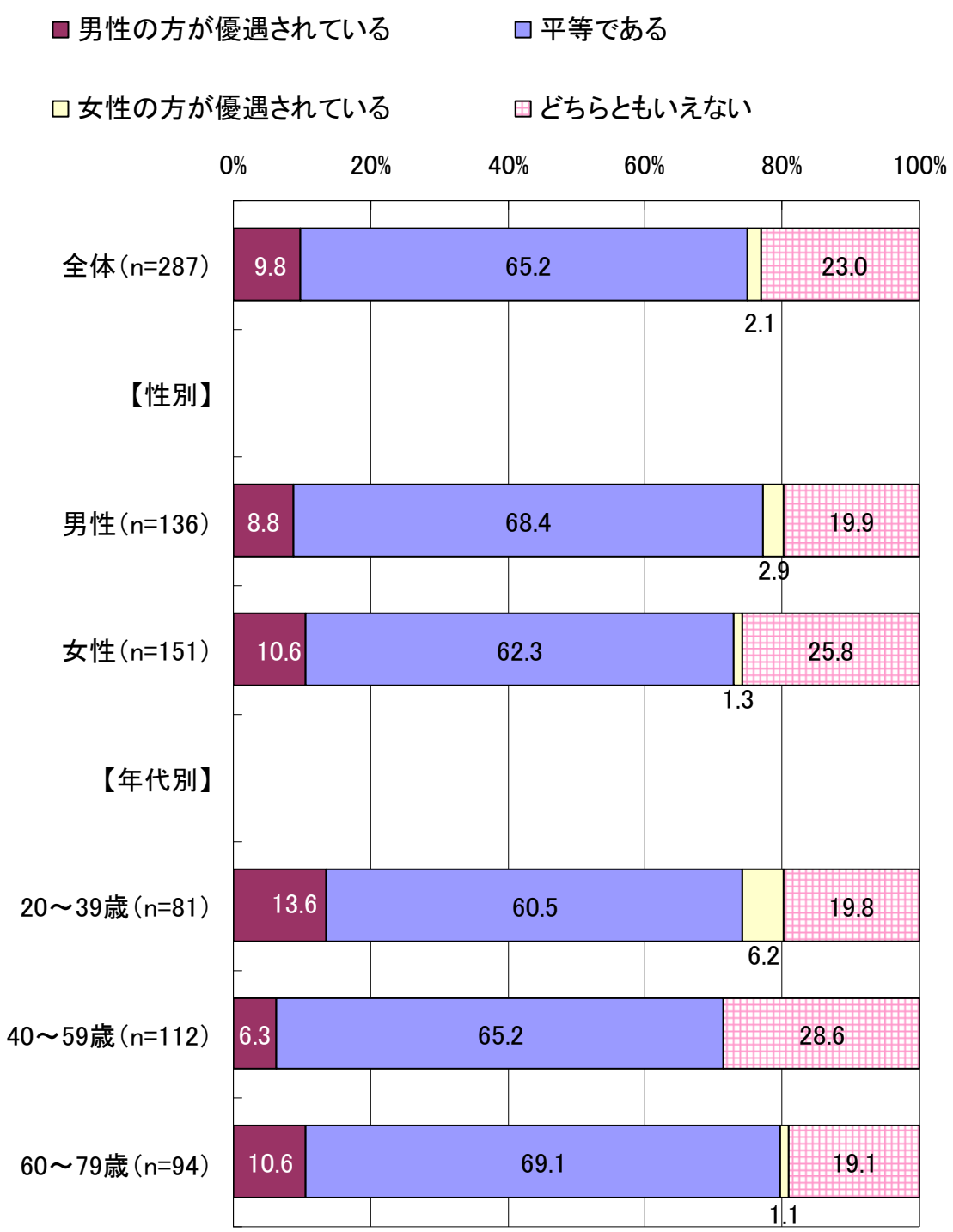
男性の方が優遇されている
平等である
女性の方が優遇されている
どちらともいえない
0%
20%
40%
60%
80%
100%
全体（n=287）
9.8
65.2
2.1
23.0
【性別】
男性（n=136）
8.8
68.4
2.9
19.9
女性（n=151）
10.6
62.3
1.3
25.8
【年代別】
20～39歳（n=81）
13.6
60.5
6.2
19.8
40～59歳（n=112）
6.3
65.2
28.6
60～79歳（n=94）
10.6
69.1
1.1
19.1

⑦ 地域社会の中で

ｎ＝２９９人

１	男性の方が優遇されている	１１３人	３７．８％
２	平等である	９８人	３２．８％
３	女性の方が優遇されている	１１人	３．７％
４	どちらともいえない	６５人	２１．７％
５	不明	１２人	４．０％

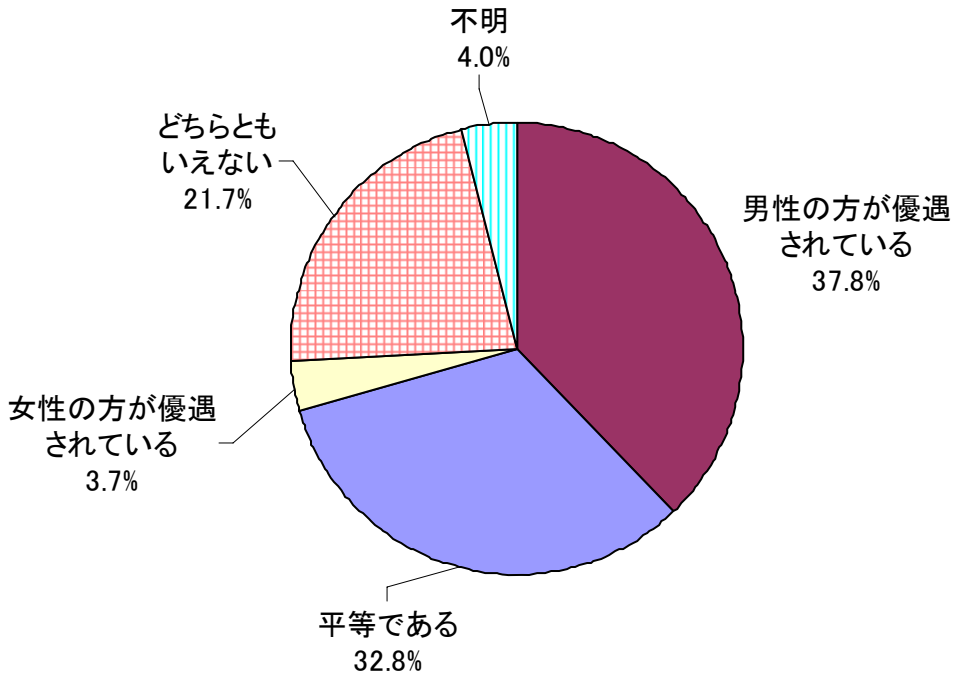

【性・年代別】（不明を除く）

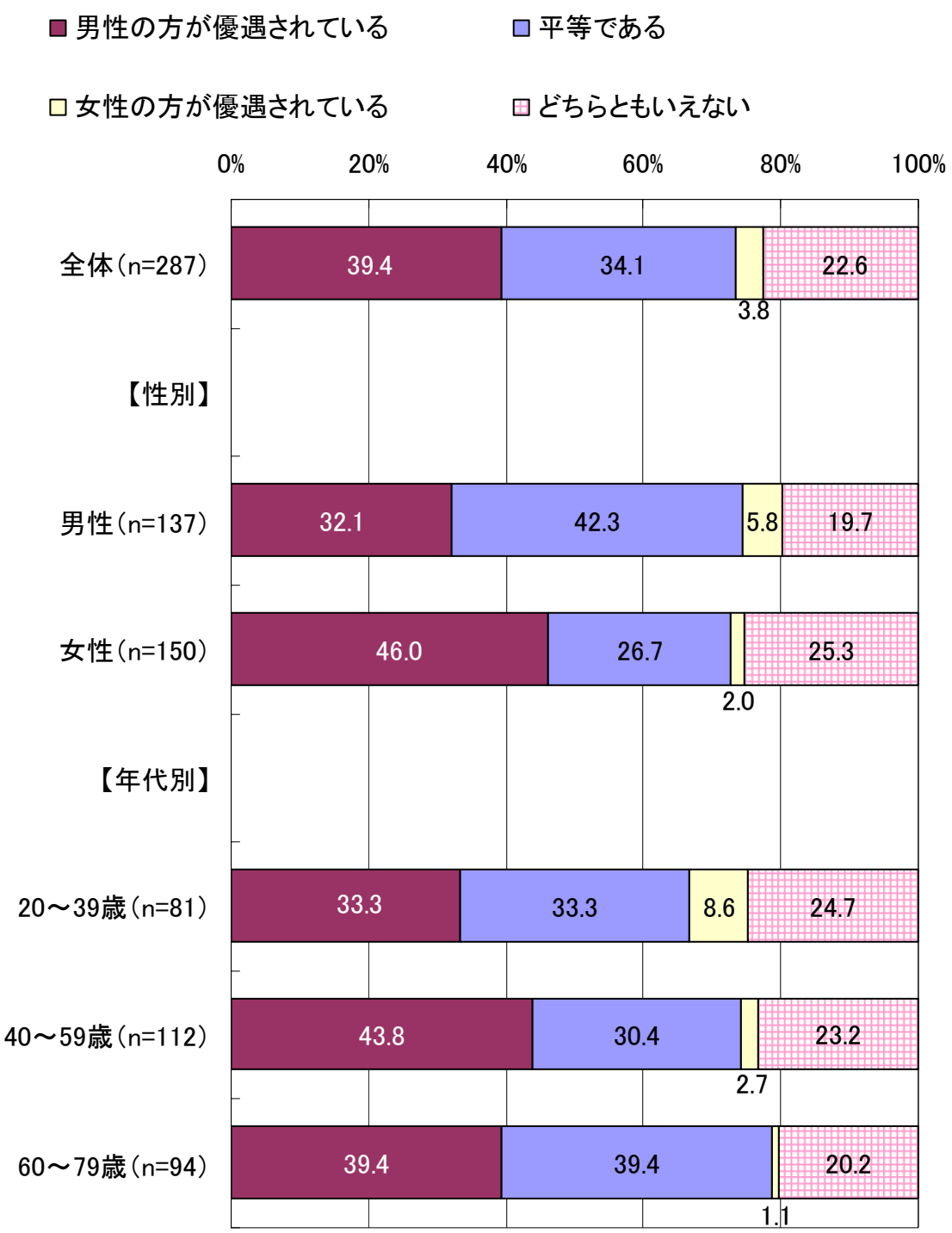
男性の方が優遇されている
平等である
女性の方が優遇されている
どちらともいえない
0%
20%
40%
60%
80%
100%
全体（n=287）
39.4
34.1
3.8
22.6
【性別】
男性（n=137）
32.1
42.3
5.8
19.7
女性（n=150）
46.0
26.7
2.0
25.3
【年代別】
20～39歳（n=81）
33.3
33.3
8.6
24.7
40～59歳（n=112）
43.8
30.4
2.7
23.2
60～79歳（n=94）
39.4
39.4
1.1
20.2

５．男女平等社会の形成

問５：あなたの職場・学校・地域・家庭など身の回りにおいて、男女平等社会の形成はどの程度進んでいると感じますか。（○は１つだけ）

ｎ＝２９９人

１	進んでいる	１０人	３．３％
２	まあまあ進んでいる	８５人	２８．４％
３	あまり進んでいない	１１７人	３９．１％
４	進んでいない	２３人	７．７％
５	後退している	０人	０．０％
６	どちらともいえない	２９人	９．７％
７	わからない	２７人	９．０％
８	不明	８人	２．７％

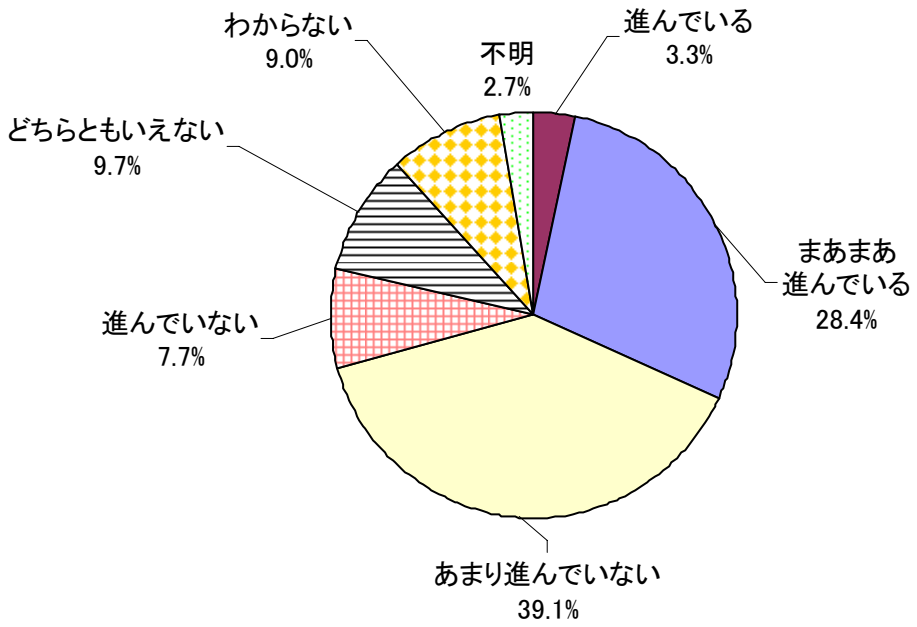

【性・年代別】（不明を除く）

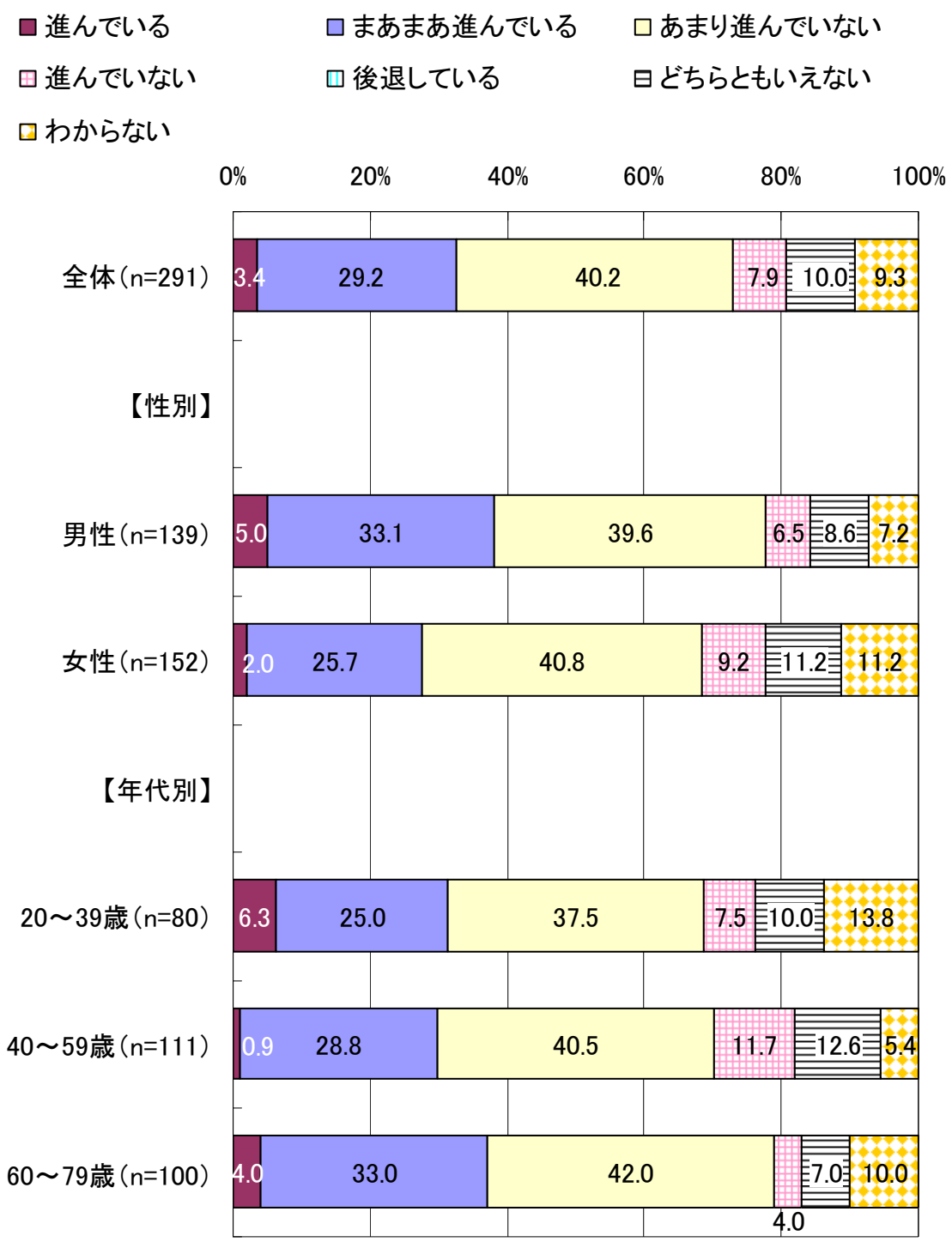
進んでいる
まあまあ進んでいる
あまり進んでいない
進んでいない
後退している
どちらともいえない
わからない
0%
20%
40%
60%
80%
100%
全体（n=291）
3.4
29.2
40.2
7.9
10.0
9.3
【性別】
男性（n=139）
5.0
33.1
39.6
6.5
8.6
7.2
女性（n=152）
2.0
25.7
40.8
9.2
11.2
11.2
【年代別】
20～39歳（n=80）
6.3
25.0
37.5
7.5
10.0
13.8
40～59歳（n=111）
0.9
28.8
40.5
11.7
12.6
5.4
60～79歳（n=100）
4.0
33.0
42.0
7.0
10.0
4.0

男女平等社会の形成が「進んでいない」「後退している」「どちらともいえない」と感じる方へ

問５－付問：どのようなことが実現すれば、男女平等社会の形成が進むと思いますか。（○は３つまで）

ｎ＝１６９人

1	男は仕事、女は家庭という性別による固定的な役割分担意識をもつ人が減る	８９人	５２．７％
2	職場の中で男女の地位に関する意識改革が進む	５９人	３４．９％
3	地域社会における「しきたり」などについて、男女の地位に関する意識改革が高まる	５９人	３４．９％
4	男性の家事や育児に参画する割合が上がる	５１人	３０．２％
5	企業や団体等における管理・監督的業務に従事する者（部長・課長など）に占める女性の割合が上がる	５０人	２９．６％
6	男女共同参画に関する周知度（男女共同参画社会基本法の名称や理念、内容を知っている人）が上がる	３５人	２０．７％
7	議会議員や審議会等の委員などの政策・方針決定過程に参画する女性の割合が上がる	２５人	１４．８％
8	男女平等社会の形成が進むとは思わない	２０人	１１．８％
9	男性の育児休業取得率が上がる	１９人	１１．２％
10	男女共同参画に関する条例や計画をもつ市町村が増える	１９人	１１．２％
11	女性に対する暴力がなくなるなど、女性の人権が確立される	１６人	９．５％
12	学校教育の場で、男女の地位に関する意識改革が進む	１６人	９．５％
13	その他	２人	１．２％
14	不明	２人	１．２％

【全体】

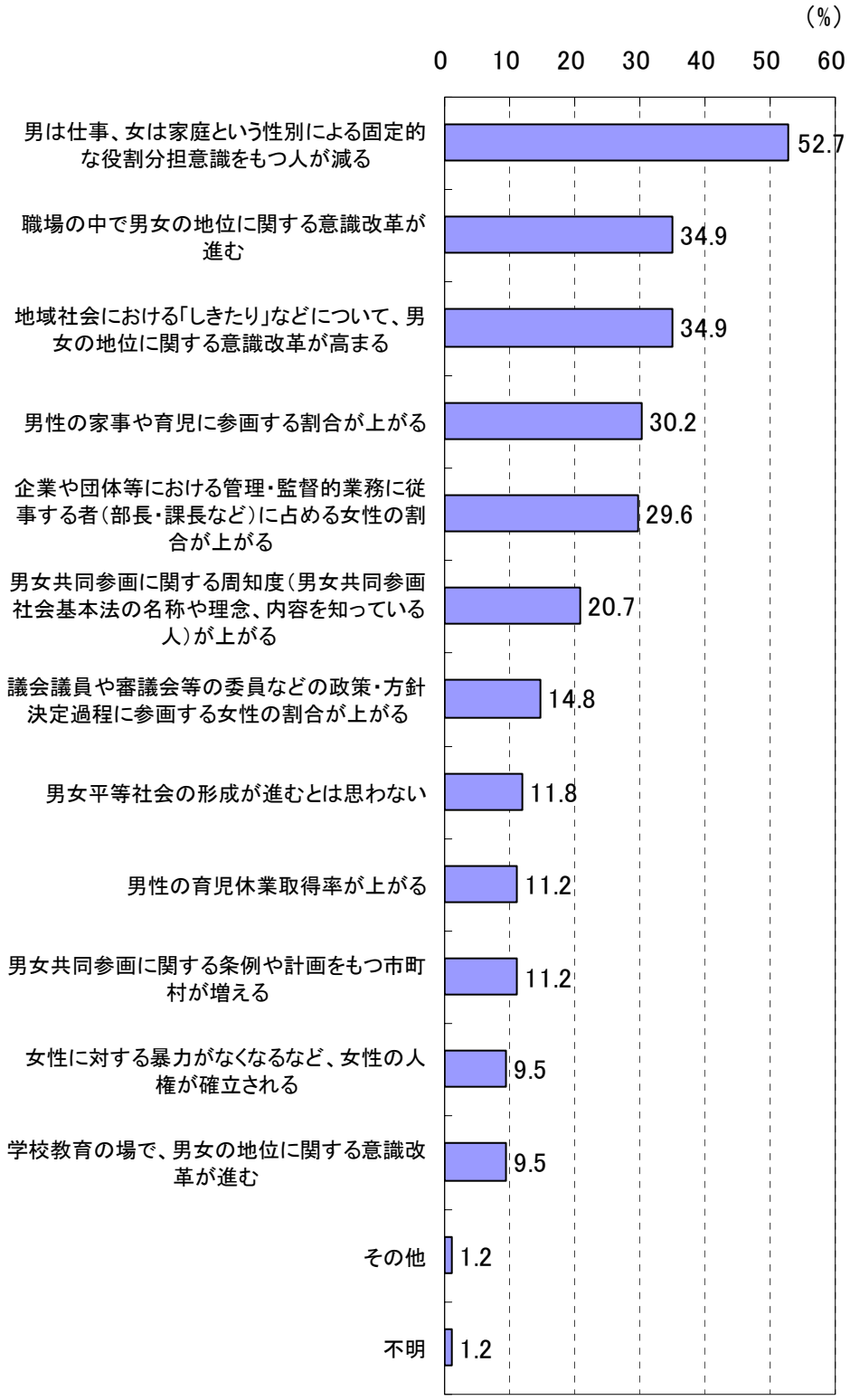
（%）
0
10
20
30
40
50
60
男は仕事、女は家庭という性別による固定的な役割分担意識をもつ人が減る
52.7
職場の中で男女の地位に関する意識改革が進む
34.9
地域社会における「しきたり」などについて、男女の地位に関する意識改革が高まる
34.9
男性の家事や育児に参画する割合が上がる
30.2
企業や団体等における管理・監督的業務に従事する者（部長・課長など）に占める女性の割合が上がる
29.6
男女共同参画に関する周知度（男女共同参画社会基本法の名称や理念、内容を知っている人）が上がる
20.7
議会議員や審議会等の委員などの政策・方針決定過程に参画する女性の割合が上がる
14.8
男女平等社会の形成が進むとは思わない
11.8
男性の育児休業取得率が上がる
11.2
男女共同参画に関する条例や計画をもつ市町村が増える
11.2
女性に対する暴力がなくなるなど、女性の人権が確立される
9.5
学校教育の場で、男女の地位に関する意識改革が進む
9.5
その他
1.2
不明
1.2

【性別】（不明を除く）

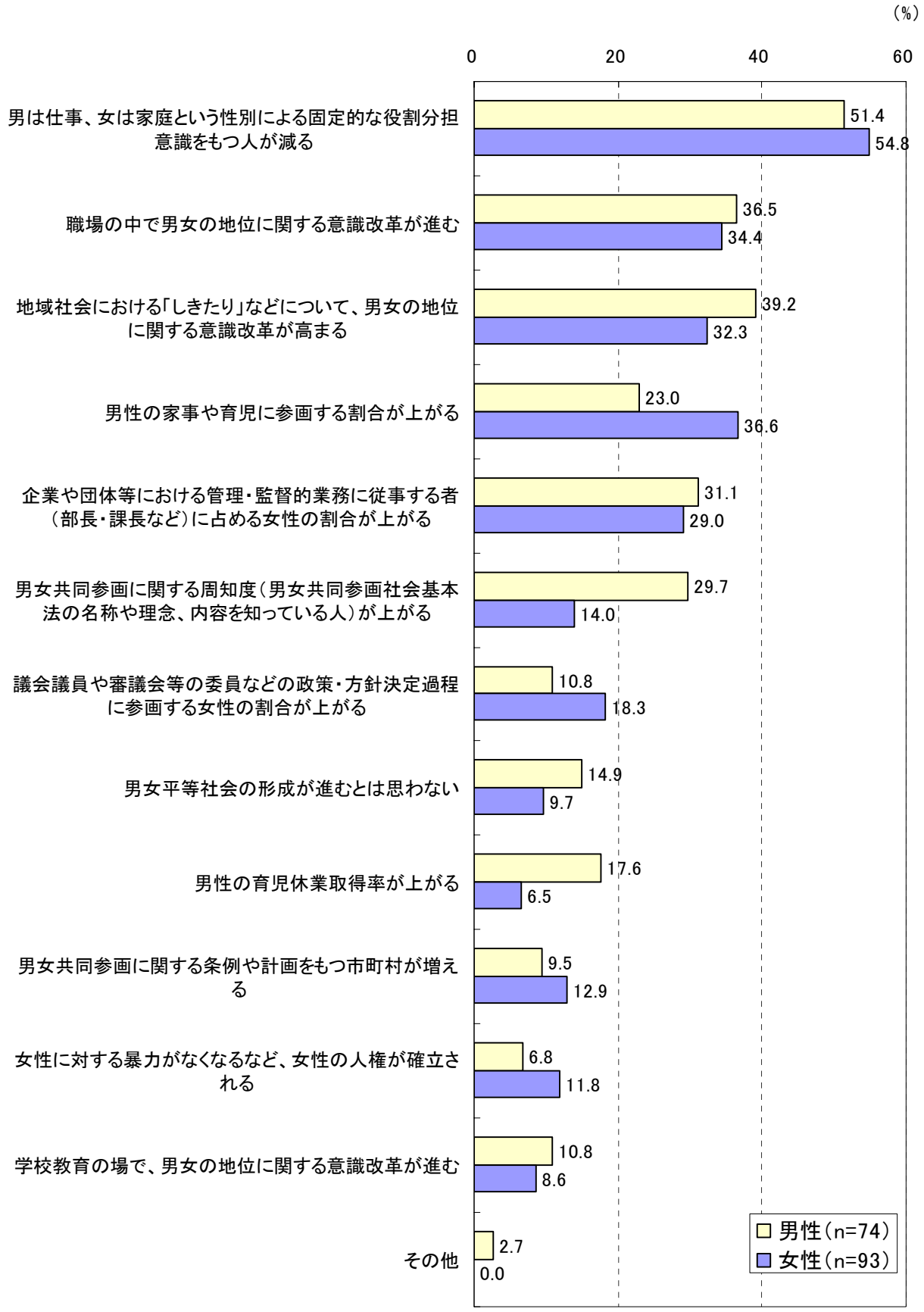
（%）
0
20
40
60
男は仕事、女は家庭という性別による固定的な役割分担意識をもつ人が減る
51.4
54.8
職場の中で男女の地位に関する意識改革が進む
36.5
34.4
地域社会における「しきたり」などについて、男女の地位に関する意識改革が高まる
39.2
32.3
男性の家事や育児に参画する割合が上がる
23.0
36.6
企業や団体等における管理・監督的業務に従事する者（部長・課長など）に占める女性の割合が上がる
31.1
29.0
男女共同参画に関する周知度（男女共同参画社会基本法の名称や理念、内容を知っている人）が上がる
29.7
14.0
議会議員や審議会等の委員などの政策・方針決定過程に参画する女性の割合が上がる
10.8
18.3
男女平等社会の形成が進むとは思わない
14.9
9.7
男性の育児休業取得率が上がる
17.6
6.5
男女共同参画に関する条例や計画をもつ市町村が増える
9.5
12.9
女性に対する暴力がなくなるなど、女性の人権が確立される
6.8
11.8
学校教育の場で、男女の地位に関する意識改革が進む
10.8
8.6
その他
2.7
0.0
男性（n=74）
女性（n=93）

【年代別】（不明を除く）

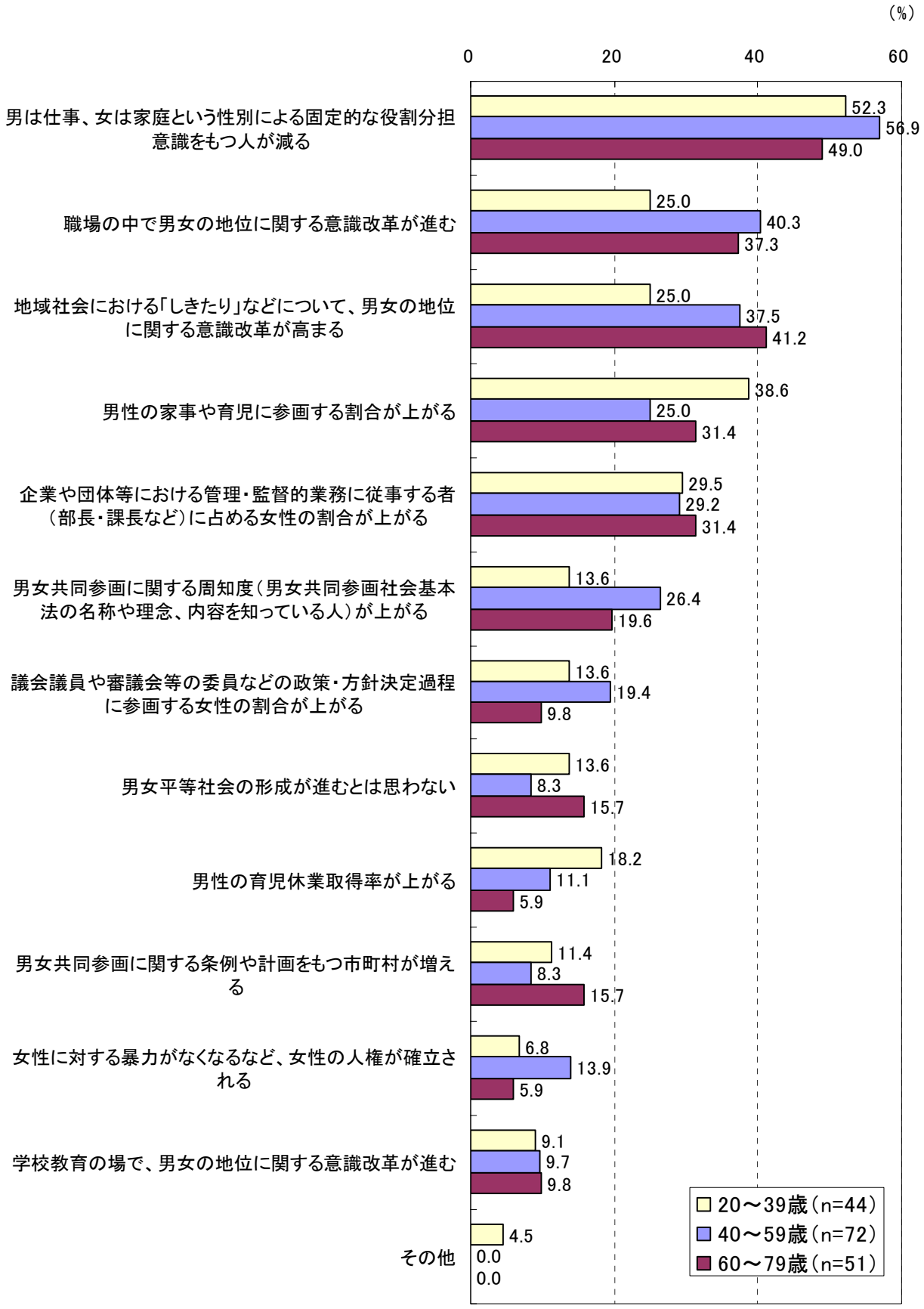
（%）
0
20
40
60
男は仕事、女は家庭という性別による固定的な役割分担意識をもつ人が減る
52.3
56.9
49.0
職場の中で男女の地位に関する意識改革が進む
25.0
40.3
37.3
地域社会における「しきたり」などについて、男女の地位に関する意識改革が高まる
25.0
37.5
41.2
男性の家事や育児に参画する割合が上がる
38.6
25.0
31.4
企業や団体等における管理・監督的業務に従事する者（部長・課長など）に占める女性の割合が上がる
29.5
29.2
31.4
男女共同参画に関する周知度（男女共同参画社会基本法の名称や理念、内容を知っている人）が上がる
13.6
26.4
19.6
議会議員や審議会等の委員などの政策・方針決定過程に参画する女性の割合が上がる
13.6
19.4
9.8
男女平等社会の形成が進むとは思わない
13.6
8.3
15.7
男性の育児休業取得率が上がる
18.2
11.1
5.9
男女共同参画に関する条例や計画をもつ市町村が増える
11.4
8.3
15.7
女性に対する暴力がなくなるなど、女性の人権が確立される
6.8
13.9
5.9
学校教育の場で、男女の地位に関する意識改革が進む
9.1
9.7
9.8
その他
4.5
0.0
0.0
20～39歳（n=44）
40～59歳（n=72）
60～79歳（n=51）

６．「男女共同参画社会基本法」の認知度

問６：あなたは、「男女共同参画社会基本法」を知っていますか。（○は１つだけ）

ｎ＝２９９人

１	内容を知っている	３６人	１２．０％
２	聞いたことはあるが、内容までは知らない	１５７人	５２．５％
３	知らない	１０４人	３４．８％
４	不明	２人	０．７％

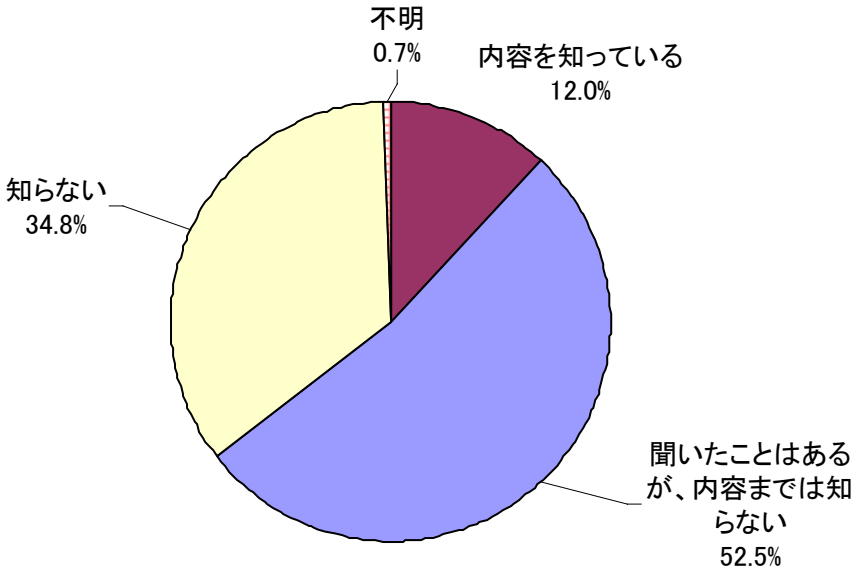

「男女共同参画社会基本法」とは

国では、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を21世紀の最重要課題と位置付け、平成11年6月に、標記法律を制定しました。

【性・年代別】（不明を除く）

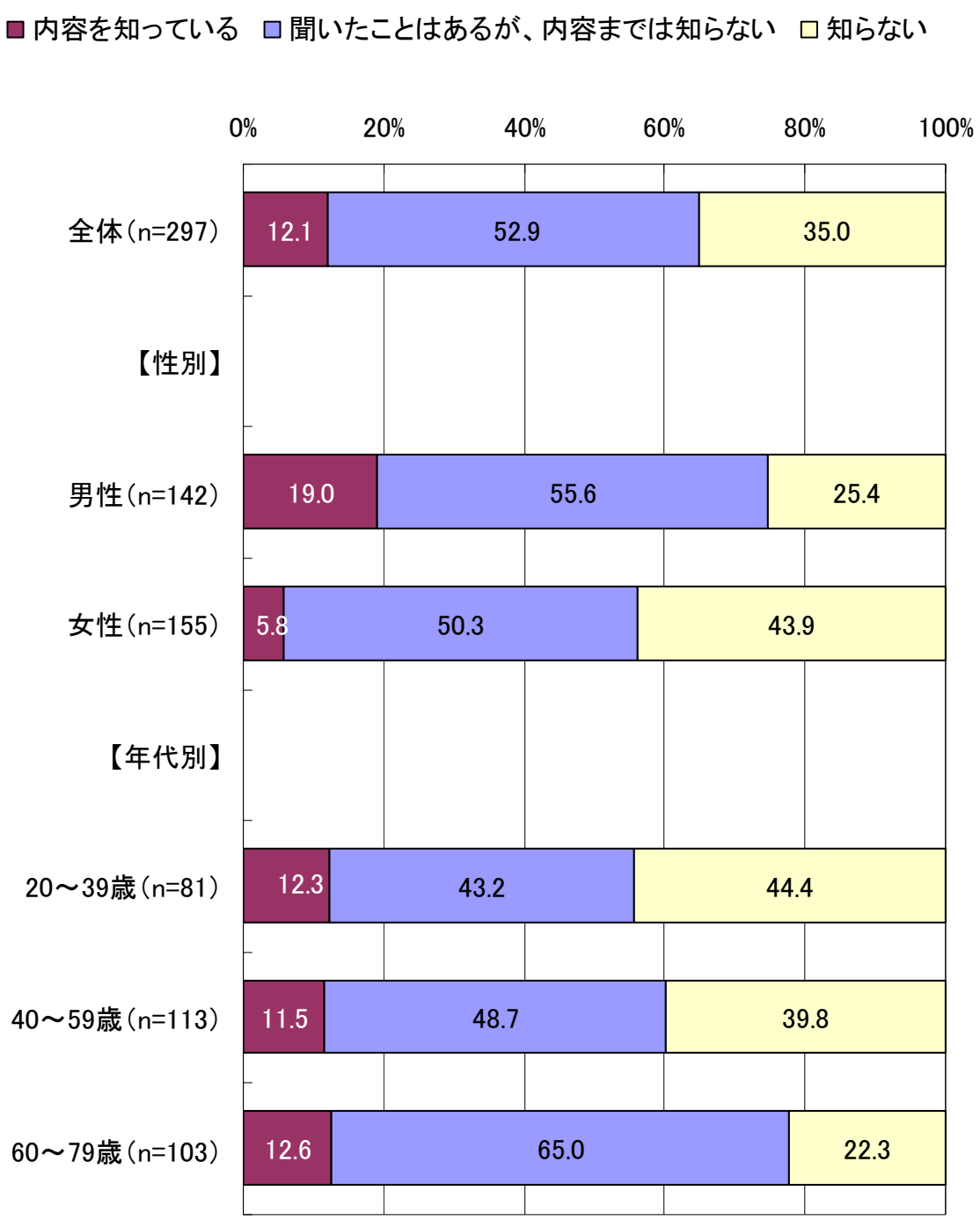
内容を知っている
聞いたことはあるが、内容までは知らない
知らない
0%
20%
40%
60%
80%
100%
全体（n=297）
12.1
52.9
35.0
【性別】
男性（n=142）
19.0
55.6
25.4
女性（n=155）
5.8
50.3
43.9
【年代別】
20～39歳（n=81）
12.3
43.2
44.4
40～59歳（n=113）
11.5
48.7
39.8
60～79歳（n=103）
12.6
65.0
22.3

７．「新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例」の認知度

問７：あなたは、「新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例」を知っていますか。（○は１つだけ）

ｎ＝２９９人

１	内容を知っている	７人	２．３％
２	聞いたことはあるが、内容までは知らない	８６人	２８．８％
３	知らない	２０５人	６８．６％
４	不明	１人	０．３％

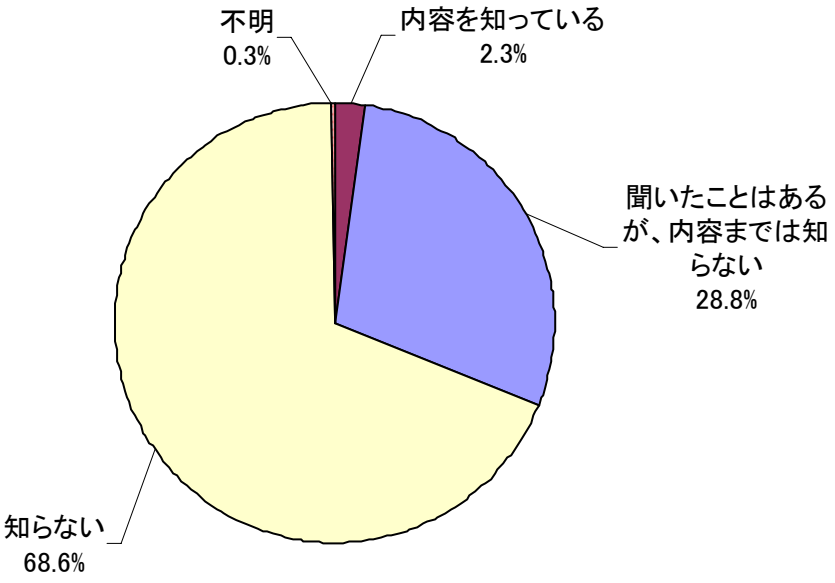

「新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例」とは

新潟県では、男女が個性と能力を最大限に発揮できる社会の実現に向けて、平成14年3月に標記条例を制定しました。この条例には、「男女の人権の尊重」「家庭生活とその他の活動の両立」など、男女平等社会の形成に関する基本理念のほか、県、県民のみなさん、事業者の責務や県が行う施策などが定められています。

【性・年代別】（不明を除く）

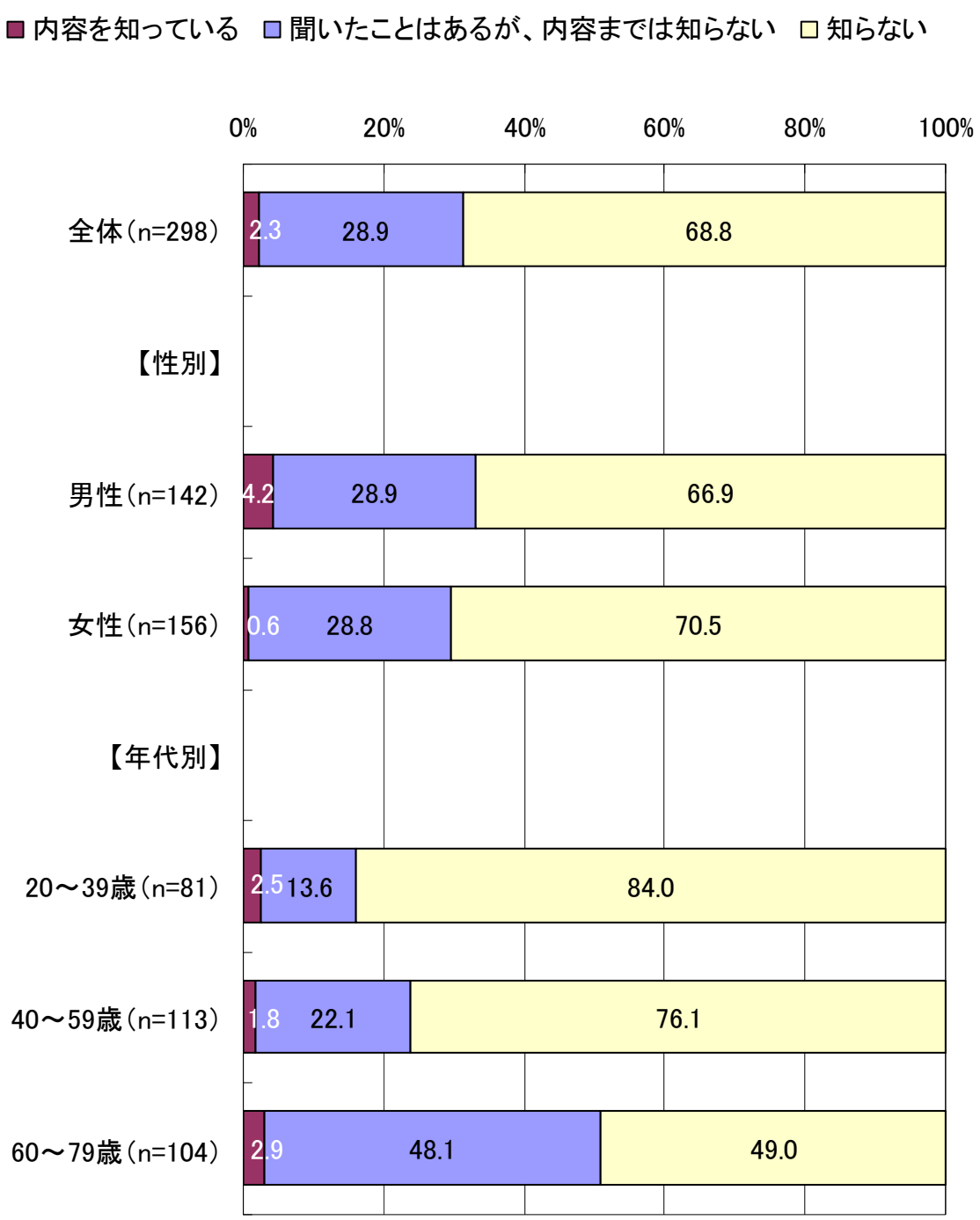
内容を知っている
聞いたことはあるが、内容までは知らない
知らない
0%
20%
40%
60%
80%
100%
全体（n=298）
2.3
28.9
68.8
【性別】
男性（n=142）
4.2
28.9
66.9
女性（n=156）
0.6
28.8
70.5
【年代別】
20～39歳（n=81）
2.5
13.6
84.0
40～59歳（n=113）
1.8
22.1
76.1
60～79歳（n=104）
2.9
48.1
49.0

８．「新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」の認知度

問８：あなたは、「新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」を知っていますか。（○は１つだけ）

ｎ＝２９９人

１	内容を知っている	８人	２．７％
２	聞いたことはあるが、内容までは知らない	８２人	２７．４％
３	知らない	２０７人	６９．２％
４	不明	２人	０．７％

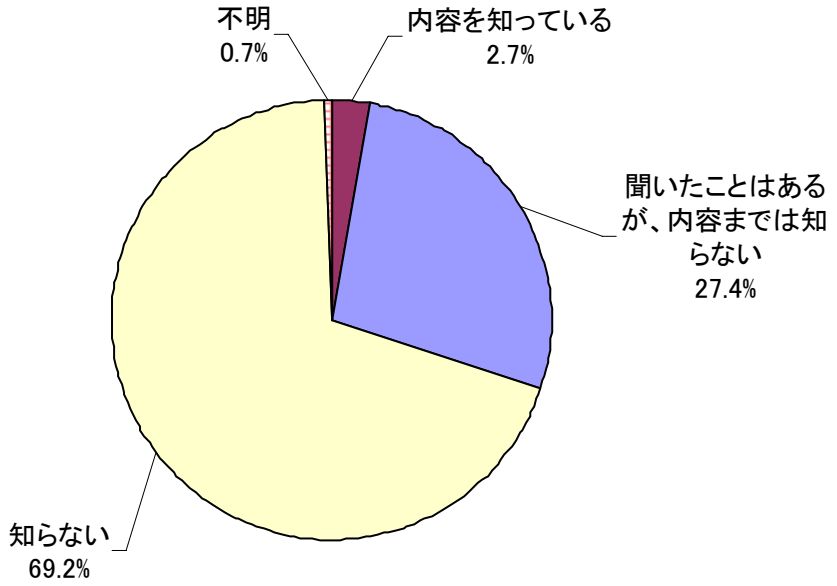

「新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」とは

男女共同参画社会基本法に基づき、平成18年３月に策定しました。プランでは「男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会の実現」を目指し、平成24年度末までに県の審議会等への女性の登用率を35％にすることなど、具体的な目標値が示されています。

【性・年代別】（不明を除く）

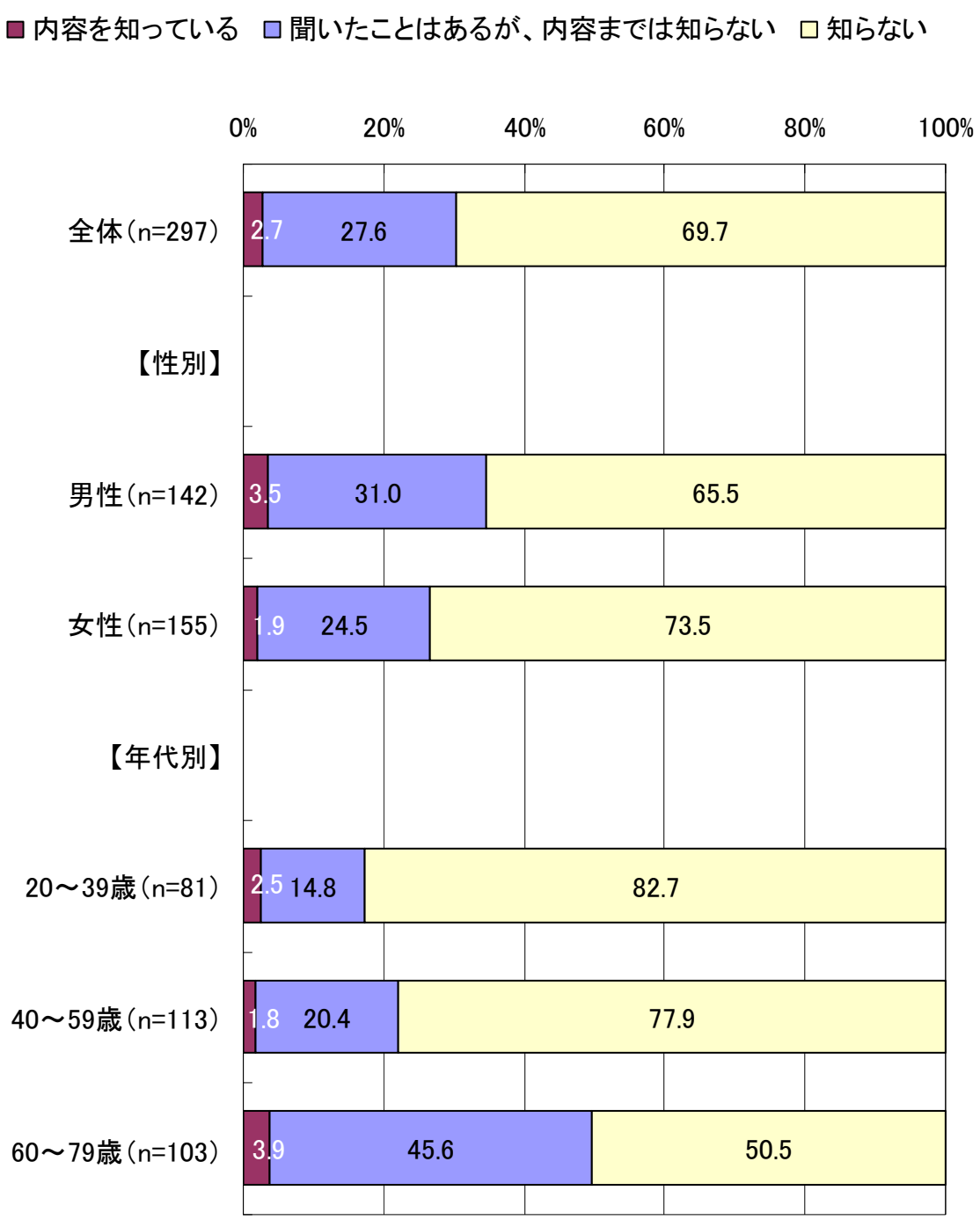
内容を知っている
聞いたことはあるが、内容までは知らない
知らない
0%
20%
40%
60%
80%
100%
全体（n=297）
2.7
27.6
69.7
【性別】
男性（n=142）
3.5
31.0
65.5
女性（n=155）
1.9
24.5
73.5
【年代別】
20～39歳（n=81）
2.5
14.8
82.7
40～59歳（n=113）
1.8
20.4
77.9
60～79歳（n=103）
3.9
45.6
50.5

９．「ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）登録制度）」の認知度

問９：あなたは、「ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）登録制度」を知っていますか。（○は１つだけ）

ｎ＝２９９人

１	内容を知っている	５人	１．７％
２	聞いたことはあるが、内容までは知らない	３６人	１２．０％
３	知らない	２５５人	８５．３％
４	不明	３人	１．０％

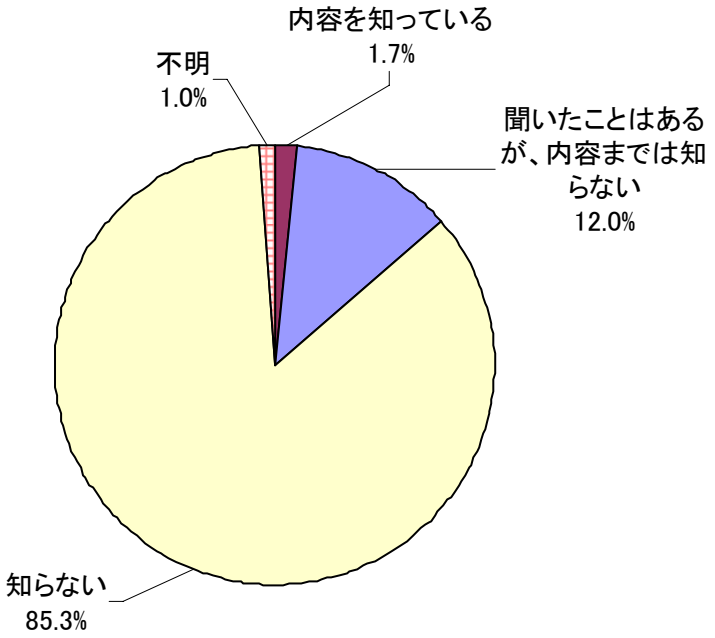

「ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）登録制度」とは

県では、次のような取り組みを行なっている、または行う意欲のある企業等を支援するため、平成18年７月に登録制度を設けました。平成21年３月末現在のハッピー・パートナー企業は121社です。

○ 働き方を見直し、男女が共に働きやすい職場環境づくりの取り組み
○ 仕事と家庭・その他の活動が両立できるようにするための取り組み
○ 女性の能力を活かすための取り組み

【性・年代別】（不明を除く）

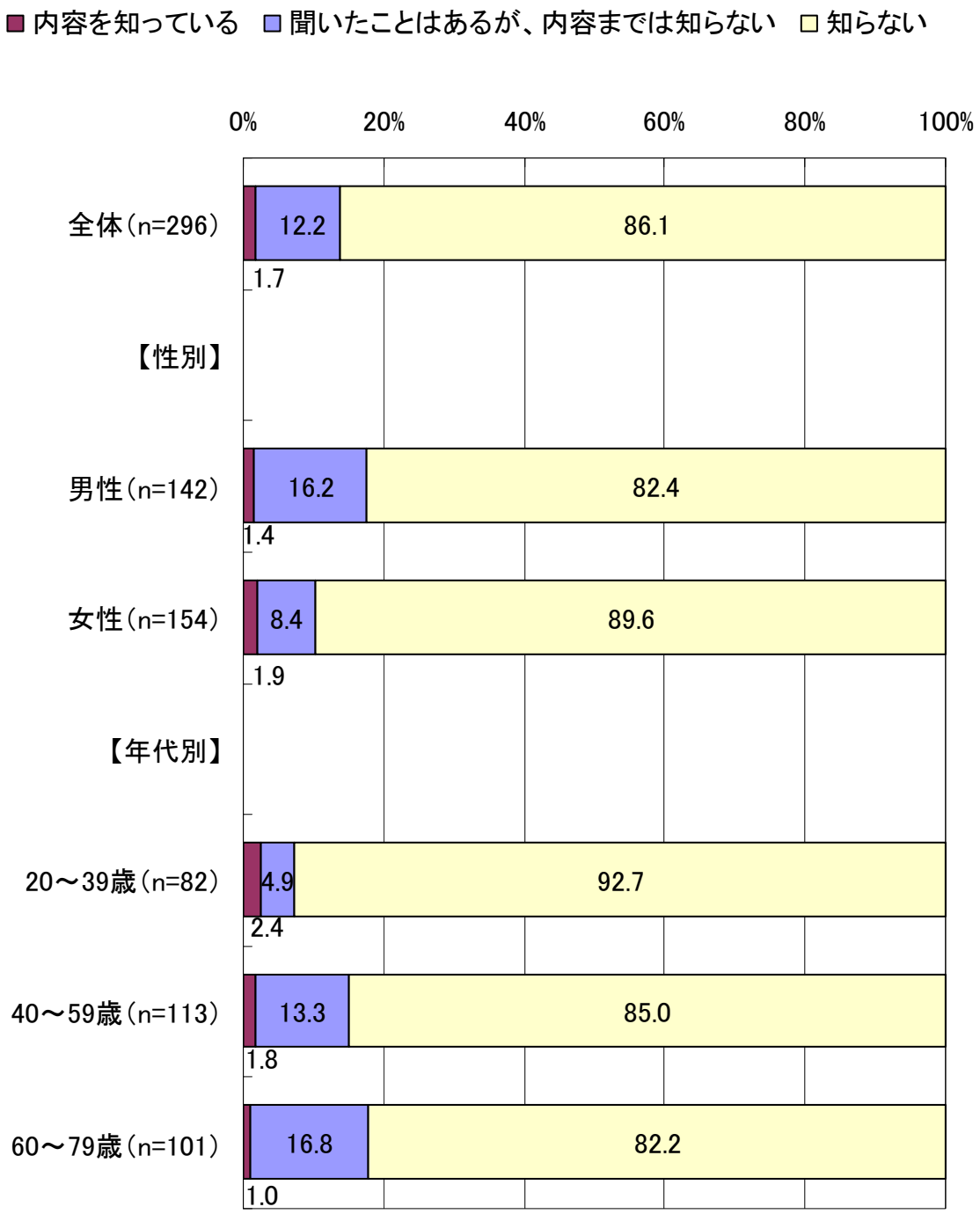
内容を知っている
聞いたことはあるが、内容までは知らない
知らない
0%
20%
40%
60%
80%
100%
全体（n=296）
12.2
86.1
1.7
【性別】
男性（n=142）
16.2
82.4
1.4
女性（n=154）
8.4
89.6
1.9
【年代別】
20～39歳（n=82）
4.9
92.7
2.4
40～59歳（n=113）
13.3
85.0
1.8
60～79歳（n=101）
16.8
82.2
1.0

１０．自由回答欄に寄せられたコメント（抜粋）

問１０：男女平等社会の形成に向けて、県に期待することやご意見・ご提案がありましたら、ご自由にお書き下さい。

自由回答欄に寄せられた主なコメントを年代別に掲載する。（一部要約あり）

＜　20～39歳　＞

- 仕事をする女性が管理・監督的業務につき、その割合が上がり、待遇も性別も関係なくなるのがいいと思うが、現在の多くの男性の働き方（長時間労働・年休がとれない状態）に、女性があわせるのではなく、仕事時間と家庭や自由に過ごせる時間を同じくらいにして、人間らしい生き方ができるといいと思います。（女性、下越）

- 育児休業に関して、会社の都合で取得できないケースが多いと思うが、会社の雇用体制を変えない限りは、取得できないと思う。人事の都合という問題等と会社の大きな問題をうまく解決していただけないと、だれもが取得できない。これからもっと働きかけて、平等な社会になっていただければ良いと思います。（男性、下越）

- 男性の育児休業取得率が上がったり、もっと男性が育児休業期間も長く休めるようになるといいと思いますが、現実、自分が育児休業をしていても出ていくお金は変わらないので、私も半年ぐらいしか休みませんでした。育児給付金も毎月支払う形だったら良かったです。また、産後も職場復帰したくても、なかなか待遇の良い職場はなく、難しいところです。子育てと仕事の両立がうまくいけるような社会になって欲しいです。（女性、新潟）

- 男女が全て平等ということは難しいし、平等にならなくてもいいと思います。育児や家事はやはり女性が中心になるもので、それを踏まえた上で働きやすい環境ができればいいと思います。人それぞれの考え方だと思います。（女性、新潟）

- 男女を問わず、家庭と仕事どちらを優先させるかは個人の自由。県が家庭と仕事を両立するための支援をすることは素晴らしいことだが、両立を推進することは、精神的又は体力的に無理をする人が増加し、個性と能力を十分に発揮することができなくなる恐れがあると思う。
  母子家庭と父子家庭の手当の違いが性別の違いではなく、所得の違いである社会になって欲しい。
  県は「女性の能力を活かすための取り組み」ではなく、「性別にかかわりなく、県民の能力を活かすための取り組み」をすることを期待する。（男性、新潟）

- 男女の平等が実現した社会というのは、やはり理想だと思います。特に女性の地域や職場での位置については改善すべきこともある気がするので、育児との関係や社会全体の中での女性の立ち位置など制度的なものでサポートできるのなら積極的に取り組むべきだと思います。
  女性が働きやすい環境の整備は進んできているとは思いますし、大切なことだと思い

ます。ですが、子どものことを考えると家族と過ごす時間が一番幸せなことだと思うのです。やみくもに子どもを預ける施設を作ることでよしとするのではなく、働きながら子どもとの時間をしっかりと取れるような仕組みをつくることに力を入れることが必要だと私は思います。（男性、中越）

- 男性、女性に関係なく、家庭生活（家事、育児等）や地域活動（町内での行事等）に積極的に参加でき、またそれらを大事にしていく社会になっていって欲しいと思う。そのためには行政は何をすべきかよく考えて政策を作り、実施して欲しい。（男性、中越）

- 「優遇」の定義がよく分からない。両方とれる言い方であると思う。
「男尊女卑」という言葉があるが、優劣をつけるのではなく、そもそも生物として性別が違うのだから、役割が違って当たり前と思います。それを無理に「女性の社会進出」というからややこしいと思います。（男性、中越）

- 男女共同参画は賛成だが、男は力が強い、女は感受性が鋭いなど長所を伸ばして、短所を個性とし、男女平等をはき違いせず、市民１人１人が一生懸命生きていければ良いと思う。（男性、上越）

- 県で取り組みをしている条例等が周知されていないと感じます。性別がある以上、全く平等という訳にはいかないのが現実だと思いますが、子供の頃からの意識付けが大切なのではないでしょうか。（女性、上越）

＜　40～59歳　＞

- 育児休業は民間の会社ではなかなかとる事ができないと思う。両親と同居であれば子供を見てもらえるが、保育所などの施設は金銭的にも負担になる。育児休業が男性、女性ともにとりやすい環境をつくっていただきたい。（男性、下越）

- 学校教育の中では、男女平等を教わり、あたりまえのこととして育ってきたが、社会に出たとたん、それは理想上のことだと思い知らされる。結婚した時にも「嫁」は使用人のような扱いで、今に至っている。その不平等さを叫んでも「そんなものだから、あきらめろ」と家庭でも、身近な人にも言われる。地域自治会の中でも、発言すると「若い女はだまっていろ」といった無言の圧力を年長の男性から受け、この町には住んでいたくないと思いながら１０年過ぎた。（女性、新潟）

- 仕事と家庭を、男性と女性どちらがするのかは自由だと思います。男女平等社会の形成を考える事も必要な事と思います。それと同時に、家庭・家族の大切さを取り上げていただきたいと思います。今、問題になっているさまざまな事は家庭の現在のあり方が問われている事が多いと思うからです。家庭と学校でのしつけや教育も男女平等社会を作り上げる事に、必要な事と思います。（男性、新潟）

- 男性の育児休暇がもっと取れるように。女性が仕事をしながら出産・子育てが出来ない様では、なかなか出生率は上がらないと思います。仕事をしながら出産・子育てができ

る社会、出産・子育てに専念したい人はそうできる社会の構造が望ましい。
（女性、新潟）

- 子供を預けられる場所が少ないと思います。これから結婚をし、子供を作りと若い人達にとってはもう少し希望がもてる県であって欲しいです。
  今現在、働き盛りの人達がリストラで職を失っていますが、４０～５０代が一番子供にお金のかかる世代です。楽しく、安心して生活のできる新潟県にして欲しいと思います。（女性、新潟）

- 現在の社会において、まだまだ男女の差、及び家庭での昔からのしきたり等、当たり前の事が依然続いていると思う。今の社会では男女平等での両立、能力を生かす事が出来る方（人）を抵抗無く、自然体で導く様な制度（支援）を受立する取り組みがあって良いと思う。（男性、中越）

- まったくの平等はありえないと思う。それぞれの役割があって当然であるから。適材適所であれば十分。（男性、中越）

- 男女平等と何年も前から言われるようになったが、新潟はまだ都合により遅れているように思われる。雇用の面においては、特にそう思われた。法はたしかに男女平等となったけど、雇う方は男女の区別ははっきりしている。仕事面においても女性が思いっきり働くことが出来るようには思われない。家庭や地域の習慣もそれに影響しているのかもしれない。（女性、魚沼）

- 男女平等社会の形成については、私自身も望むところですが、地方に住む者ほど未だ地域社会の「しきたり」が根強いように思います。この度アンケートに答える立場になり、初めて県で行っている条例・計画・登録制度等を知った次第です。地域の広報誌でも「男女共同参画社会」をテーマとしたコーナーも確かにありますが、私の周りではまだまだ制度に対する認知度は低いように思います。実際に活動されていることを、これからも地方の広報誌等で公開することで、意識が高まっていくのではないでしょうか。
（女性、上越）

- 県職員が率先して女性の人権を尊重し、家事育児に男性が参加し、その成功例を県民に示して欲しい。（男性、佐渡）

＜　60～79歳　＞

- 女性の出産、育児の為の育児休業、介護休業等の法律はあっても、現実には中小企業ではそれらを利用することはできない。専門職であっても、この期間の休業はその後に大きな変化をもたらす現状です。また、現在、男女平等社会化はあまり進んでいるとは感じられない。地域性（新潟県の封建性の強い地域）であって、今後強く取り組みをしていかなければ他県との調和がとれない後進県となる。また、ベースに経済格差等の問題も避けて通れないような気もします。女性の活動できる機会、場を県や企業で力を入れて取り組みをお願いしたい。（男性、下越）

- 何時もこの言葉と出会うとき、会議でフェミニスト顔した男性が女性群に言い寄られている光景が見えます。社会ではこの言葉のような権利主張で無く実績で評価されます。実績評価の高い女性には、この言葉は無用の社会です。男はむしろ女性に気を使っています。私には具体的な事例が解りません。一度具体例を教えてください。どうも女性の使命を回避する手段の様に見えます。（男性、新潟）

- 男女平等社会とは、男は男の特性を生かし、女は女の特性を生かし、お互いに認め合い、男は仕事、女は家庭、育児に専念すべきである。（男性、新潟）

- 職を離れて長いので意見等出来ませんが、家族の中でも男女平等社会の形成が見られる様になると良いと思います。（女性、新潟）

- 県内の中小零細企業には、正社員を遊ばせる程の体力はない。更に最近の不況により人件費の削減は必須。条例そのものが画餅に過ぎず、女性の社会参加は、平等という点では厳しいことは昔と変わらない。強いて、男女平等社会の形成が可能な職場は、税金で賄える公務員か育児休業が取得し易い職場で、現実には法律や条件が官民格差の拡大に繋がっているだけで低所得者層の増力になっている。（男性、新潟）

- アンケートの内容は、昭和一桁生まれの私は不勉強でわかりません。でも「男女共同参画社会」の主旨は非常に良いことと思います。
  ハッピー・パートナー企業登録制度に登録する企業が増えると良いと思います。こういう制度がなくても、男女お互いに持っている能力を出し合って協力していくのが当たり前のように生きてきた私には、今更と思いますが、現在の社会では、必要以上の事をしてはならない、人の領域には入らないという風潮があるように見受けられ、また、社会云々というより個人個人の自覚も足りないように思われますので、こういう制度も必要なのかもしれません。
  今回の衆院選で女性議員が国でも大勢誕生しましたので、この制度も加速される事を期待しております。（女性、中越）

- 男女雇用機会均等法が成立し久しくなるが、雇用機会の改善も停滞、更にＤＶ法が２００１年に成立したにもかかわらず、日常的にはテレビ、新聞等で周知のとおり。
  今アンケートの「男女共同参画社会」についても、県として、もっと県民にPRする必要があると思います。私を含め、私達の地域ではまだ男性優位の地域ですので、このアンケートで初めて知った県の「男女平等推進プラン」などを勉強し、真の男女共同参画社会基本法を推進して行きたいと思います。（男性、魚沼）

- 一時代が進めば、自然と男女の差が変わって来ると感ずる。それ故に、あまり急がずとも、ゆっくりと前を見据えて行けば開かれるのではないか。（男性、上越）

- 子供の心を育む家庭のあり方が男女共同参画社会のあり方であって欲しいと思います。（女性、上越）

- 社会も理解も必要ですが、まず家庭からの話が大切だと思います。

高齢の人には考えられないことです。「女は子供を育てるのが一番」と言われ教育されてきた者には考えられないことです。（女性、上越）